

松戸市総合計画

第3次実施計画

(平成20年度～平成22年度)

平成 20年 4月

松 戸 市

は　じ　め　に

実施計画は、平成32年度までを計画期間とした松戸市総合計画の基本構想に定める将来像である「いきいきした市民の舞台、ここちよい地域の舞台、風格ある都市の舞台のあるまち・松戸」を実現するため、前期基本計画に掲げられた施策展開の方向を受けて計画的に事業を展開することとしております。

今次実施計画は、前期基本計画期間の締め括りとなるものでありますが、本市を取り巻く行財政状況は依然として厳しく、松戸市行財政改革計画“中・長期的な改革アクションプラン”でお示した改革工程に基づき、選択と集中を明確にした戦略的な実施計画としております。

従来にも増して効率的な行財政運営を行うとともに、市民ニーズに的確に対応してまいり所存です。今後とも市民の皆様のご協力、ご支援をお願い申し上げます。

平成20年4月

松戸市長　川　井　敏　久

目 次

松戸市総合計画の概要	1
1 総合計画の目的	1
2 総合計画の構成と期間	1
第3次実施計画の概要	3
1 計画策定の趣旨	3
2 計画策定の基本方針	4
3 計画期間と計画人口	4
4 第3次実施計画の特徴	5
5 計画期間における事業費と財政見通し	7
今計画期間内の前期基本計画の施策展開の方向に対する目標	9
計画事業	19
1 第3次実施計画における計画事業について	19
2 計画事業表の見方について	19
3 第3次実施計画事業	20
第1節 連携型地域社会の形成	20
第1項 人権を尊重する社会の実現	20
第2項 男女共同参画社会づくり	21
第3項 市民と行政のパートナーシップの強化	22
第4項 情報提供の充実	23
第5項 IT社会の実現	24
第2節 豊かな人生を支える福祉社会の実現	25
第1項 多様な生きがい感のある環境づくり	25
第2項 健康の維持・増進	27
第3項 日常生活および緊急時の安全・安心性の向上	29
第4項 福祉のための基盤整備	31
第3節 次代を育む文化・教育環境の創造	32
第1項 生涯学習の推進	32
第2項 学校教育の推進	33
第3項 生涯にわたるスポーツ活動の支援	35
第4項 国際化の推進と平和意識の高揚	36

第5項	青少年の健全育成	37
第6項	多様な文化・芸術の創造	38
第4節	安全で快適な生活環境の実現	39
第1項	良好な生活空間の実現	39
第2項	人と自然が共生するまちづくり	40
第3項	リサイクル型の都市づくり	41
第4項	安全で安心な地域環境づくり	43
第5項	自立をめざした消費者行政の推進	46
第5節	魅力ある都市空間の形成と産業の振興	47
第1項	都市環境の整備	47
第2項	都市基盤の整備	48
第3項	活力ある産業の振興	50
第4項	就労環境と就労機会の整備	52
第5項	多機能な近郊型観光の振興	53
第6節	都市経営の視点に立った行財政運営	54
第1項	効果的・効率的な施策を実現するシステムの形成	54
第2項	行政としての経営基盤の強化	55
第3項	広域行政への取り組み	58
第4項	計画行政の推進	59
第5項	庁舎および庁舎機能の整備充実	60
懸案事業		61
参考資料		62
政策ごとの将来像・使命一覧	<<資料1>>	63
23の政策ごとのSWOT分析	<<資料2>>	64
包括SWOT分析	<<資料3>>	88

松戸市総合計画の概要

1 総合計画の目的

本市が平成10年4月に策定した「総合計画（基本構想・基本計画・実施計画）」は、これまでの成果を受け継ぎ、少子・高齢化などの今日的な課題に的確に対応し、21世紀の本市において、より豊かな市民生活を実現するための市民本位の計画としたものです。

市民ニーズの変化への対応、都市の活力の維持と魅力づくりを基調として、今後の本市のあるべき姿を「基本構想」として掲げ、これを達成するための施策の方向を「前期基本計画」として策定しました。この「前期基本計画」の「施策展開の方向」を受けて「実施計画」をまとめ、計画的に事業を展開することとしています。

2 総合計画の構成と期間

総合計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」により構成しています。

(1) 基本構想

「基本構想」は、将来の本市の発展方向を展望し、21世紀の新たな時代に向けて行政が推進すべき基本的方向を明記しています。

< 基本理念 >

- 1 人権が尊重されすべての人が安心して暮らせるまち
- 2 快適な環境の中で人と人が支え合う地域社会のあるまち
- 3 地球にやさしい市民の交流を支える活力と魅力あるまち

< 松戸市の将来像 >

「いきいきした市民の舞台」「こちよい地域の舞台」「風格ある都市の舞台」のあるまち・松戸

< まちづくりの基本方針 >

- 住んでよいまち・訪ねてよいまち -

期間：平成10年度（1998年度）から平成32年度（2020年度）までの23年間（地方自治法第2条第4項に基づき、平成9年12月16日に議決）

(2) 基本計画

「基本計画」は、基本構想の実現を図るために必要な施策の方向を体系的（6節30項）に整理しています。

前期基本計画の施策展開の方向（６節３０項）

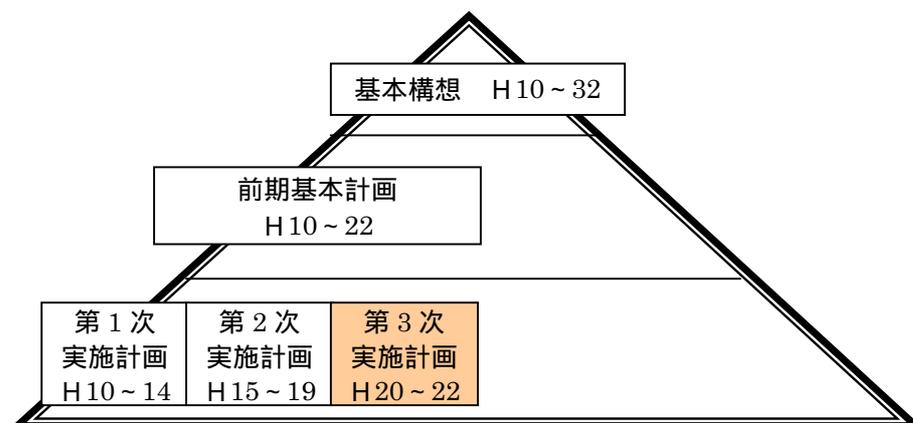
第１節 連携型地域社会の形成	第１項 人権を尊重する社会の実現
	＂ ２ ＂ 男女共同参画社会づくり
	＂ ３ ＂ 市民と行政のパートナーシップの強化
	＂ ４ ＂ 情報提供の充実
	＂ ５ ＂ ＩＴ社会の実現
第２節 豊かな人生を支える福祉社会の実現	第１項 多様な生きがい感のある環境づくり
	＂ ２ ＂ 健康の維持・増進
	＂ ３ ＂ 日常生活および緊急時の安全・安心性の向上
	＂ ４ ＂ 福祉のための基盤整備
第３節 次代を育む文化・教育環境の創造	第１項 生涯学習の推進
	＂ ２ ＂ 学校教育の推進
	＂ ３ ＂ 生涯にわたるスポーツ活動の支援
	＂ ４ ＂ 国際化の推進と平和意識の高揚
	＂ ５ ＂ 青少年の健全育成
	＂ ６ ＂ 多様な文化・芸術の創造
第４節 安全で快適な生活環境の実現	第１項 良好な生活空間の実現
	＂ ２ ＂ 人と自然が共生するまちづくり
	＂ ３ ＂ リサイクル型の都市づくり
	＂ ４ ＂ 安全で安心な地域環境づくり
	＂ ５ ＂ 自立をめざした消費者行政の推進
第５節 魅力ある都市空間の形成と産業の振興	第１項 都市環境の整備
	＂ ２ ＂ 都市基盤の整備
	＂ ３ ＂ 活力ある産業の振興
	＂ ４ ＂ 就労環境と就労機会の整備
	＂ ５ ＂ 多機能な近郊型観光の振興
第６節 都市経営の視点に立った行財政運営	第１項 効果的・効率的な施策を実現するシステムの形成
	＂ ２ ＂ 行政としての経営基盤の強化
	＂ ３ ＂ 広域行政への取り組み
	＂ ４ ＂ 計画行政の推進
	＂ ５ ＂ 庁舎および庁舎機能の整備充実

期間：「前期基本計画」は、平成１０年度（１９９８年度）から平成２２年度（２０１０年度）までの１３年間。「後期基本計画」は、平成２３年度（２０１１年度）から平成３２年度（２０２０年度）までの１０年間。

(3) 実施計画

「実施計画」は、基本計画に掲げられた施策を個別事業にまとめ、財政的な裏付けを持たせた短期的な事業計画で、主な施策（事務事業）を取りまとめ、3～5年ごとに策定します。

期間：「第1次実施計画」は、平成10年度（1998年度）から平成14年度（2002年度）までの5年間。「第2次実施計画」は、平成15年度（2003年度）から平成19年度（2007年度）までの5年間。



第3次実施計画の概要

1 計画策定の趣旨

実施計画は、基本構想に定める松戸市の将来像を実現するため、「前期基本計画」に掲げられている「施策展開の方向」に基づき、総合的かつ計画的に事業を推進することを目的に策定するものです。

第2次実施計画においては、計画策定直後に一般財源不足が生じたため、平成15年12月に「松戸市行財政改革計画」を策定しました。この計画に基づき、財源不足の解消を図る短期的な改革を断行する一方、平成17年7月に策定した「中・長期的な改革アクションプラン」により、市役所の構造的な転換を図ってきました。

しかしながら、さらに、第3次実施計画期間中も、経済情勢の変化や地方分権改革による国と地方の税財源配分等の財政上の措置の見直しによって、財源見通しに影響があることも想定されます。

そのため、第3次実施計画の策定にあたっては、「選択と集中」を明確にした計画とし、毎年度、財源見通しとの整合を図るため、計画の見直しを含めた進捗管理を実施します。そして、「前期基本計画の仕上げの計画」であると同時に「後期基本計画につながる計画」をめざしてまいります。

2 計画策定の基本方針

(1) 前期基本計画期間の最終となる計画

前期基本計画に掲げた目標のうち、達成可能なものと達成できないものを明確にした上で策定します。

(2) 財源の裏づけのある計画

全ての事務事業の事業費推計と財源推計を実施することによって、財源の裏づけのある計画とします。

(3) 「選択と集中」を明確とした計画

前期基本計画の最終実施計画として、前期基本計画に掲げた目標のうち達成可能なものとそうでないものを明確にし、後期基本計画の実施に向けて「選択と集中」を明確にして戦略的な計画とします。

(4) 撤退分野や回避分野についても明記

実施計画の中には、これまでのような成長分野や改善分野だけでなく、撤退分野や回避分野についても明記します。

(5) 毎年度のサマーレビューによる計画事業の見直し

実施計画書の中に明記するのは代表的な事務事業ですが、毎年度、全ての事務事業に設定した目標やコストなどの情報により事業計画を見直すとともに、最新の財政情報を基に常に3年先の財源推計と合致するようにします。

3 計画期間と計画人口

(1) 計画期間：平成20年度から平成22年度までの3年間とします。

(2) 計画人口：第2次実施計画策定時(平成13年度)に行った人口推計と現況に大きな差が生じていないことから、その際の推計を活かし平成22年の計画人口を480,000人とします。

【人口推計と動向】

(単位：人)

	H12年度	H14年度	H19年度	H22年度	H32年度
当初推計(H7)	469,701	---	---	477,890	495,625
当初設定人口(H10)	---	461,000	---	470,000	500,000
2次推計(H13)	---	473,017	478,367	479,076	---
変更設定人口(H15)	---	---	478,000	480,000	---
人口推移	464,841	470,759	475,363	---	---

当初推計：「松戸市総合計画資料編(H10年4月)」より

第2次推計：「第2次実施計画策定に伴う人口推計」より

人口推移：「平成17年度版松戸市統計書・年別人口の推移」より

但し、H19年度については、「H19.3.1 現在常住人口調」より

4 第3次実施計画の特徴

(1) 前期基本計画の施策展開の方向に目標を設定し、目標管理型の計画をめざしています

前期基本計画の策定段階では、明確な数値目標は示しておりませんでした。第2次実施計画の策定段階から、前期基本計画の施策展開の方向ごとに、目的と目標を設定しました。施策展開の方向ごとに設定した目標の達成状況を把握することによって、実施計画に示した事業の進行管理にも役立つ目標管理型の計画をめざしたものです。

第3次実施計画においても、第2次実施計画期間中の目標の達成状況なども勘案して、指標の一部見直しも行ない、平成22年度までの目標を設定しました。第3次実施計画期間中の目標設定については、P.9「今計画期間内の前期基本計画の施策展開の方向に対する目標」を参照してください。

(2) 民間の経営分析手法を活用し、選択と集中を明確にした計画をめざしています

第3次実施計画の策定にあたっては、外部環境の変化と内部要因から分析する手法であるSWOT分析を活用しています。

SWOT分析とは、市民ニーズや役割の変化（外部環境）と松戸市の状況の変化（内部要因）を分析し、4つの軸から評価する手法で、民間では、主にマーケティング戦略や企業戦略立案で使われています。

本市では、この手法を自治体版に修正することによって、次の2つの重点化を目指しています。

市民ニーズが増加していたり、市の役割が拡大している重点領域を選択し、公共としての責任を明確にします。

パートナー分析によって、NPOやコミュニティなどへ委譲や協働を進める領域を確定し、行政機能を純化させます。

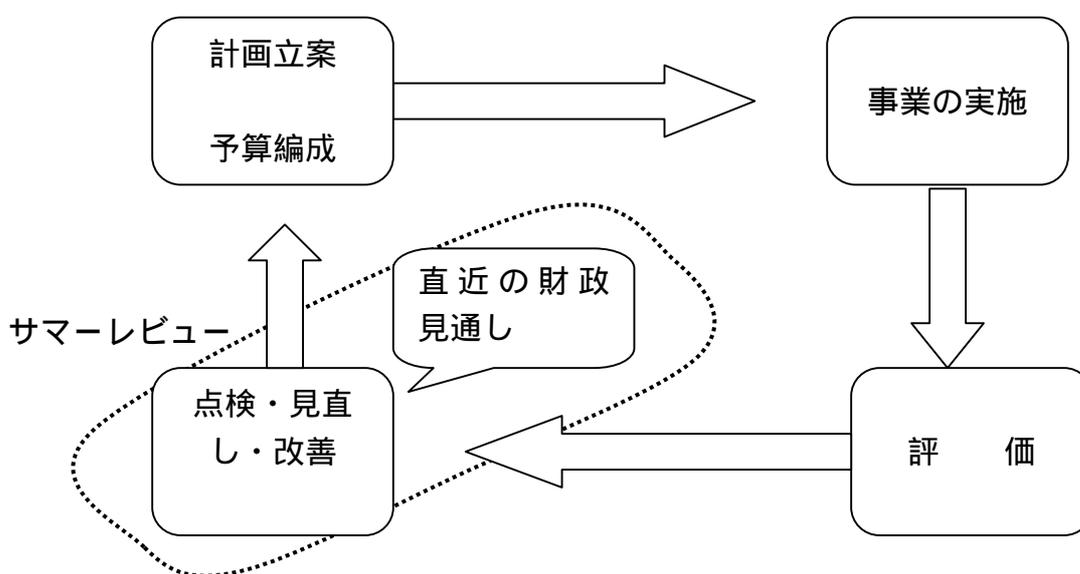
第3次実施計画の策定に向けて実施したSWOT分析のシートについては、P.64「23の政策ごとのSWOT分析《資料2》」を参照してください。

内部要因分析 外部環境分析	松戸市の強み 人・物・金などの資源や風土		松戸市の弱み 人・物・金などの資源や風土	
	行政	パートナー	行政	パートナー
市民ニーズの増加 事業機会の拡大	成長戦略 強みを活かして強化し伸ばす戦略		改善戦略 弱みを克服して補強し伸ばす戦略	
市民ニーズの減少 事業機会の縮小	回避戦略 強みは伸ばしつつ穏やかに縮小させる戦略		撤退戦略 弱みでもあるので経営資源を撤退させる戦略	

(3) 毎年、サマーレビューを実施し、財源の裏づけを確保できるように計画の見直しを行います

第3次実施計画は、3年間の計画期間としましたが、地方分権改革など地方自治体を取り巻く環境の変化を考えれば、例え3年間といえども、計画を固定化することは難しい状況です。

従って、毎年、予算編成前に、常に3年先までの財源推計をもとに、成果目標とコストを設定するサマーレビューを実施し、事業を見直します。この結果によっては、実施計画事業の見直しが発生する場合があります。



5 計画期間における事業費と財政見通し

(1) 事業費

(一般会計)

(単位：百万円)

		H20年度		H21年度		H22年度		期間合計	
		全事業	計画事業	全事業	計画事業	全事業	計画事業	全事業	計画事業
第1節	一般財源	1,814	1,169	1,684	1,038	1,724	1,076	5,222	3,283
	その他財源	89	37	84	32	87	36	260	105
	計	1,903	1,206	1,768	1,070	1,811	1,112	5,482	3,388
第2節	一般財源	22,037	1,455	22,407	1,389	22,969	1,362	67,413	4,206
	その他財源	16,541	695	17,061	635	17,743	624	51,345	1,954
	計	38,578	2,150	39,468	2,024	40,712	1,986	118,758	6,160
第3節	一般財源	6,787	714	6,676	816	6,507	618	19,970	2,148
	その他財源	1,142	254	620	338	628	345	2,390	937
	計	7,929	968	7,296	1,154	7,135	963	22,360	3,085
第4節	一般財源	6,666	2,866	6,597	2,802	6,477	2,717	19,740	8,385
	その他財源	2,583	1,956	2,451	1,789	2,201	1,751	7,235	5,496
	計	9,249	4,822	9,048	4,591	8,678	4,468	26,975	13,881
第5節	一般財源	8,354	1,740	7,361	748	7,012	420	22,727	2,908
	その他財源	4,960	2,832	3,751	1,681	3,946	1,639	12,657	6,152
	計	13,314	4,572	11,112	2,429	10,958	2,059	35,384	9,060
第6節	一般財源	3,084	1,216	3,119	1,287	3,551	1,367	9,754	3,870
	その他財源	281	132	317	154	583	174	1,181	460
	計	3,365	1,348	3,436	1,441	4,134	1,541	10,935	4,330
計	一般財源	48,742	9,160	47,844	8,080	48,240	7,560	144,826	24,800
	その他財源	25,596	5,906	24,284	4,629	25,188	4,569	75,068	15,104
	計	74,338	15,066	72,128	12,709	73,428	12,129	219,894	39,904

(特別会計)

(単位：百万円)

	H20年度	H21年度	H22年度	期間合計
	計画事業	計画事業	計画事業	
第2節	415	431	443	1,289
第5節	449	650	651	1,750
第6節	100	100	100	300
計	964	1,181	1,194	3,339

(企業会計)

(単位：百万円)

	H20年度	H21年度	H22年度	期間合計
	計画事業	計画事業	計画事業	
第2節	8	6	6	20
第5節	563	544	779	1,886
計	571	550	785	1,906

(2) 一般会計・歳出の財政見通し

(単位：百万円)

	H20年度	H21年度	H22年度	期間合計
一般財源	88,764	87,338	86,051	262,153
その他財源	30,116	27,175	27,719	85,010
計	118,880	114,513	113,770	347,163

その他財源は、国支出金、県支出金、地方債、その他財源（利用料など）が含まれます。

上記の表は、平成19年8月時点の推計値です。毎年の見直しにより数値は変化します。

今計画期間内の前期基本計画の施策展開の方向に対する目標

節	項	市民と行政が役割分担を自覚し、協働して実現したい状態（目的）	政策指標	取得方法
1 連携型地域社会の形成		市民が互いを尊重し、住み続けたいと思うまちになる	松戸に住み続けたいと思う人の割合	意識調査
	人権を尊重する社会の実現	さまざまな人権侵害がなくなり、一人ひとりの個性や生き方がより尊重されるようになる	身の回りで人権が守られていると思っている人の割合	意識調査
	男女共同参画社会づくり	性別にかかわらず、社会・家庭での役割が、今以上に選択できるようになる	固定的性別役割分担を支持しない人の割合	意識調査
			女性の就労継続を理想とする割合	内部調査
			女性の就業者数	内部調査
	市民と行政のパートナーシップの強化	市民主体の地域づくりが活発になる	地域活動に参加している人の割合	意識調査
			NPO法人の数	内部調査
	情報提供の充実	市民が必要に応じて知りたい行政情報を得られるようになる	ホームページのアクセス件数	内部調査
			行政情報入手手段に係るホームページの割合	
	IT社会の実現	ITが活用される地域社会になる	インターネットを利用している人の割合	意識調査
申請書ダウンロード可能業務件数			内部調査	
2 豊かな人生を支える福祉社会の実現		生涯を通して心豊かに健やかに暮らせるようになる	健康寿命（平均自立期間）	内部調査
	多様な生きがい感のある環境づくり	生涯を通して自分にあった社会参加ができ、生きがい感を持つようになる	生きがい感を持っている人の割合	意識調査
	健康の維持・増進	生涯を通して健康に良いと思う行動や身近な人の健康に配慮ができ、病気にかかったり、障害を持つことになっても、自分にあった健康生活が送れるようになる	本人が健康であると思う人の割合	意識調査

()内は取得年月、表記のないものは各年度末の値

H13 (起値)	第2次実施計画			第3次実施計画	目標値設定の説明
	H16 (中間値)	H18 (中間値)	H19 (目標値)	H22 (目標値)	
58.6%	59.7%	56.4%	62.0%	62.0%	過去の意識調査の結果での最善の数値(H7)を目標値とする。
42.4%	41.4%	37.8%	45.0%	42.5%	過去の調査結果より目標設定し、最大値のH13の数値を勘案して目標設定する。
43.4%	43.2%	41.8%	45.0%	45.0%	男女共同参画については、近年様々な考え方があり、市民意識への影響もあると思われることから、目標値の設定はH22まで継続する。
女性：18.9% 男性：10.3%		女性：24.6% 男性：20.8%		女性：25.0% 男性：22.0%	就労継続を希望する女性が自らの選択によって、いきいきと活動できるような環境形成の一つとして周囲の理解が深まることも、上記目標の一つの目安となると思われることからサブ的な目標として設定する。
88,655人		91,228人		93,800人	過去の伸び率を勘案して設定する。
27.1%	33.4%	30.8%	29.0%	34.0%	H13からH18までの結果を勘案して最も高い数値を上回ることを目標とする。
26団体 (H14.5月)	60団体 (H16.5月)	74団体 (H17.5月)	40団体	126団体	年間平均10団体程度増加していることから、その数値を目標とする。
285,800件	1,330,394件	1,653,040件	1,075,000件	2,000,000件	情報提供メディアとして、時間・場所・ニーズ・最新性等においてホームページの有効性は高く、インターネット人口の増加傾向と同様に推移すると見込んだため、より高い目標設定とする。
4.8%	8.9%	9.3%		13.0%	インターネットが日常生活に密着した存在になりつつあり、他のメディアに比べて、ニーズも緩やかに高まると見込んだため、各年1%程度ずつの伸びを見込んだ目標設定とする。
38.1%	50.7%	53.0%	45.0%	65.0%	社会的なインフラ整備が整いつつあり、急速な伸びは見込めないが、インターネットの日常利用がライフサイクルとして浸透すると見込めるため緩やかな増加傾向を予測し、目標を設定する。
0件	20件	100件	200件	400件	現時点ではジャンル別にダウンロード用申請書が整いつつあるため年25%増を見込んでより高い目標設定とする。
男性 79.82歳 女性 82.41歳	男性 80.49歳 女性 82.59歳 (H16.4月)		男性 79.82歳 女性 82.41歳	男性 80.49歳 女性 82.59歳	指標である「健康寿命」は、国の研究機関により開発されたソフトを使用し算出しているが、現在制度改正等のため算出不可能な状況である。従って、前回算出時のH16中間値維持を目標とする。
80.3%	83.6%	81.0%	80.3%	82.0%	H17をピークに日本の人口は減少に転じ、高齢者の社会構成割合は、今後ますます増加の傾向にある。これからの社会参加は、ボランティアのみならず社会の支え手の数を増やし、受給者から支え手になるための福祉就労をも含む広い範囲で充実させる必要がある。目標値の上昇設定は、対象者の範囲拡大分も含めての設定とする。
66.4%	65.9%	65.7%	67.1%	66.4%	高齢化の進展により、健康不安感が高まる傾向にあるが、きめこまかい保健福祉事業(介護予防、保健指導等)の推進によりH13起値に戻すことを目指す目標値とする。

節	項	市民と行政が役割分担を自覚し、協働して実現したい状態（目的）	政策指標	取得方法
2 豊かな人生を支える福祉社会の実現	日常生活および緊急時の安全・安心性の向上	生涯を通して必要な時に必要度に応じて十分な医療、介護、保護、支援などのサービスが受けられ、生活する上での安心感が持てるようになる	日常生活（心配事が起きたときを含む）に対して不安を感じていない人の割合	意識調査
	福祉のための基盤整備	生涯を通して必要な時に健康福祉施設サービスが必要に応じて利用できるようになる	子育ての満足度	意識調査
3 次代を育む文化・教育環境の創造		多くの市民が暮らしたいと思う文化や教育環境がある	文化・教育に魅力を感じて、いつまでも住み続けたいと思う市民の割合	意識調査
	生涯学習の推進	より多くの市民が積極的に学習活動を行ない、その成果を活かすようになる	学習活動を行なっている市民の割合	意識調査
			学習活動の成果を地域社会で活かしている市民の割合	意識調査
	学校教育の推進	児童生徒が学校生活を通じて学び、成長する喜び、相互に支えあう充実感を共有できるようになる	目標をもって学校生活をしている児童生徒の割合	内部調査
	生涯にわたるスポーツ活動の支援	より多くの市民がスポーツに親しむようになる	スポーツを行なっている市民の割合	意識調査
	国際化の推進と平和意識の高揚	外国人市民が暮らしやすくなる	外国籍市民と交流している人の割合	意識調査
			外国人市民で暮らしに満足している人の割合	内部調査
			すべての市民が世界平和を望むようになる	国際紛争に対する関心を示す人の割合 事業参加者のうち松戸市が「世界平和都市宣言」をしていることを知っている人の割合
	青少年の健全育成	より多くの青少年が社会の一員であることを自覚して生活するようになる	青少年育成団体への小中学生の帰属率	内部調査
多様な文化・芸術の創造	より多くの市民が文化・芸術に親しみ、自ら創造的な活動をするようになる	文化・芸術に親しむ市民の割合	意識調査	
4 安全で快適な生活環境の実現		安心してゆとりのある暮らしが出来るようになる	安心やゆとりを感じている人の割合	意識調査
	良好な生活空間の実現	良好な生活空間に住むことが出来るようになる	資産価値（近隣市と比較した地価変動率）	内部調査

()内は取得年月、表記のないものは各年度末の値

H13 (起 点 値)	第2次実施計画			第3次実施計画	目標値設定の説明
	H16 (中 間 値)	H18 (中 間 値)	H19 (目 標 値)	H22 (目 標 値)	
3.6%	4.7%	3.2%	4.2%	3.6%	少子高齢化の進展に伴う社会構造の変化や景気低迷の状況を反映し、自分や家族の健康や子供の将来への不安感が上昇している。市民がリスクを恐れずチャレンジな人生を送ることができるようセーフティネットの充実を図り、不安感の上昇を防ぐ。目標値は、H13起点値に戻すことを目指す。
89.8%	90.6%	90.6%	90.0%	91.0%	健康福祉施設サービスの中で、子育て支援施設の充実が最も重要な課題の一つであり、子育て支援施設の充足により子育てに満足している人を増やす。
21.3%	21.2%	17.5%	25.0%	25.0%	意識調査の結果によると、定住意向は横ばいから低下傾向にある。文化及び教育に関わる保有資源を生かした環境整備を進め、“いつまでも住み続けたいと思う市民の割合”についてH19の目標値を再設定した。
44.4%	45.4%	42.6%	50.0%	50.0%	意識調査の結果では、学習活動に取り組んでいる人はH19の目標値を下回り、前と比べても減少傾向を示しているが、団塊世代の地域回帰により学習活動に対するニーズが増加することが予想される。そのため、H19の目標値を再設定した。
69.4%	69.0%	65.3%	75.0%	75.0%	
60.4%	68.1%	57.3%	65.0%	65.0%	「児童生徒の学校生活に関する調査」の結果中「総合充実度」を指標に設定している。その結果、H19の目標値65.0%に対してH16は68.1%を示したものの、その後はH18が57.3%と低下している。そのため、H19の目標値を再設定した。
33.4%	34.9%	34.0%	50.0%	50.0%	意識調査の結果では、日ごろスポーツをしている人はH19の目標値を大きく下回り、前と比べてもほぼ横ばいだが、団塊世代の地域回帰により、運動・スポーツに対するニーズが増加することが予想される。そのため、H19の目標値を再設定した。
3.6%	4.5%	2.9%	7.0%	4.5%	意識調査の結果中、最善であったH16の最大値を目標とする。
56.0%		82.7% (H19.7)	60.0%	83.0%	H19の調査結果である中間値を維持することを目標とする。
56.5%	48.6%	38.0%	56.5%	56.5%	H19の目標値を維持することを目標とする。
		48.3%	49.0%	51.0%	H18の現状値が過半数に達していないことから、過半数(50%)を超える値を目標値とする。
43.4%	41.7%	43.6%	45.0%	45.0%	「青少年育成団体(こども会・ジュニアリーダー・ボーイスカウト・ガールスカウト・スポーツ団体)への帰属率」を調査し、それぞれの児童生徒数を分母として算出している。その結果は、H19の目標値に近づきながらもほぼ横ばいである。そのため、H19の目標値を再設定した。
46.8%	46.9%	46.2%	50.0%	50.0%	意識調査の結果では、芸術文化に親しむ人はH19の目標値を下回り、前と比べてもほぼ横ばいだが、団塊世代の地域回帰により、鑑賞・創作・実践ともに取り組む人が増加することが予想される。そのため、H19の目標値を再設定した。
24.6%	24.0%	23.0%	30.0%	30.0%	H13の起点値から減少傾向にあるが、市民の安全を守ることの重要性にかんがみてH19の高めの目標値を再度設定する。
0.84% (H14.1月)	-1.32% (H17.1月)	-3.81% (H19.1月)	1.00%	-15.00%	H17以降の顕著な変動傾向(マイナス変動)を、若干緩やかにすることを旨とした。

節	項	市民と行政が役割分担を自覚し、協働して実現したい状態（目的）	政策指標	取得方法
4 安全で快適な生活環境の実現	人と自然が共生するまちづくり	緑や水にふれあえるようにする	緑地・河川などの自然環境に満足している人の割合	意識調査
			BOD（75%値） 国分川水系	内部調査
			水質基準達成率（国分川水系 BOD）	内部調査
			BOD（75%値） 坂川水系	内部調査
			水質基準達成率（坂川水系 BOD）	内部調査
	リサイクル型の都市づくり	市民の生活に身近な環境負荷が少なくなる	廃棄物の最終処分量	内部調査
		市民の生活に身近な環境負荷が少なくなる	環境基準総達成率（大気・騒音）	内部調査
	安全で安心な地域環境づくり	日常生活における火災・交通事故および地震等の災害が発生したときに被害を少なくする	火災による焼死者数/対10万人（放火自殺者を除く）	内部調査
			火災による焼死者数（放火自殺者を除く）	内部調査
			心肺停止患者の蘇生率（心肺再開者数/応急処置者数）	内部調査
交通事故の発生件数 交通事故による死傷者数（対1千人）			内部調査	
交通事故の発生件数（対1千人）			内部調査	
交通事故の発生総件数			内部調査	
災害に対して自ら対策を講じている市民の割合			意識調査	
刑法犯認知件数（対1千人）	内部調査			

()内は取得年月、表記のないものは各年度末の値

H13 (起値)	第2次実施計画			第3次実施計画	目標値設定の説明
	H16 (中間値)	H18 (中間値)	H19 (目標値)	H22 (目標値)	
21.1%	18.4%	18.2%	25.0%	22.0%	最終目標値として市民4人に1人が満足する25%を目指し、当面過去の実績から22.0%を目標とする。
15mg/ℓ	8.9mg/ℓ	7.5mg/ℓ	11mg/ℓ	10mg/ℓ 以下	環境基本法の環境基準に基づく水質目標値とする。
37%	95%	100%		100%	良好な水環境を日常的に確保するため、年12回の観測値全てが環境基準(10mg/ℓ以下)を達成することを目標とする。
5.9mg/ℓ	4.6mg/ℓ	4.1mg/ℓ	5.4mg/ℓ	5mg/ℓ 以下	清流ルネッサンス(水環境改善緊急行動計画)に基づく水質目標値とする。
45%	87%	92%		100%	良好な水環境を日常的に確保するため、年12回の観測値全てが清流ルネッサンス(水環境改善緊急行動計画)に基づく目標値(5mg/ℓ以下)を達成することを目標とする。
20,847 t	16,482t	19,252t	19,000 t	18,000 t	市、県外からの民間最終処分場に全て委ねていることから、最終処分量の削減が重要な課題であり、18,000 tを目標とする。
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	現状の環境基準総達成率100%維持を目標とする。
0.42人	0.64人 (H16.12月)	0.84人 (H18.12月)	0.40人	0.42人	焼死者数を2人に目標設定し、推計人口48万人を想定し、対10万人とした。
2人	3人	4人 (H18.12月)	2人	2人	過去10年中焼死者の少ない年(H10・H13)の2人を目標とした。
28.6% (4/14人)	13.9% (10/72人) (H16.12月)	7.6% (7/92人) (H18.12月)	33.3%	8.8%	目標値の捉え方の変更(全国統一基準となる「ウツタイン様式」の導入)により、H17(7.3%)を基準とした伸び率から目標を設定する。
6.5人	6.5人 (H16.12月)	6.0人 (H17.12月)	5.8人	5.5人	過去の調査結果に飲酒運転の取り締まり強化による影響を加味し目標を設定する。
5.3件	5.3件 (H16.12月)	5.1件 (H17.12月)	4.7件	4.7件	過去の調査結果に飲酒運転の取り締まり強化による影響を加味し目標を設定する。
2,467件	2,490件 (H16.12月)	2,404件 (H17.12月)	2,200件	2,200件	過去の調査結果に飲酒運転の取り締まり強化による影響を加味し目標を設定する。
61.7%	70.7%	70.3%	70.2%	74.3%	本指標については、前回で目標値の70%に到達し、横ばいで推移しており、防災に対する市民の関心が高まってきていると考えられ、ある程度高い水準であると評価できる。今後、本指標のレベルアップは、現状から見て難しいと思われるが、努力目標としてH19～22まで年1%のアップを目指す。
28.2件	25.7件	18.8件		17.0件	指標である認知件数の減少傾向等を勘案し、H18より2件減少を目標とする。

節	項	市民と行政が役割分担を自覚し、協働して実現したい状態（目的）	政策指標	取得方法
4 安全で快適な生活環境の実現	自立をめざした消費者行政の推進	商品やサービスの購入時に、トラブルに巻き込まれることが少なくなる	消費者トラブルに巻き込まれた人の割合	意識調査
5 魅力ある都市空間の形成と産業の振興		快適で便利な賑わいのあるまちに住むことができるようにする	快適・便利・賑わいがあると感じている人の割合	意識調査
	都市環境の整備	地域ごとの特色を活かし、交流人口が増えるようにする	昼間人口	内部調査
	都市基盤の整備	公共交通を利用しやすくする	鉄道の混雑率（緩行電車）	内部調査
			鉄道の混雑率（快速電車）	内部調査
			鉄道駅のバリアフリー化率（ワンルート整備率）	内部調査
		車の流れを良くする	渋滞箇所数	内部調査
		水害を少なくする	浸水面積	内部調査
		汚水が川に直接流れないようにする	下水道利用率（下水道利用者数/市内人口）	内部調査
		いつでも安心して水が使えるようにする	水質	内部調査
			水の出具合	内部調査
	水道料金		内部調査	
	総合評価		内部調査	
	活力ある産業の振興	産業を維持・発展させる	商業の年間商品販売額	内部調査
			製造品出荷額	内部調査
農業生産額			内部調査	
農業生産額（10a当り）			内部調査	

()内は取得年月、表記のないものは各年度末の値

H13 (起點値)	第2次実施計画			第3次実施計画	目標値設定の説明
	H16 (中間値)	H18 (中間値)	H19 (目標値)	H22 (目標値)	
11.4%	10.8%	10.4%	10.0%	10.0%	市民意識調査の結果を勘案し、H19の目標値を維持する。
42.9%	38.6%	36.2%	45.0%	39.0%	意識調査結果の傾向(マイナス傾向)から想定される値より向上をめざした目標(H16の実績値)とする。
370,490人 (H12国調)		379,315人 (H17国調)	381,000人	387,000人	過去の経過や前回調査(H17国勢調査)の実績から2%増加を目標とする。
209% (H12)	197% (H16)	182% (H17)	180%	165%	運輸政策審議会答申の目標がH27にピーク時の混雑率150%であることから、H17の実績値から毎年1.9%の混雑緩和を目標とする。
205% (H12)	185% (H16)	169% (H17)	180%	159%	運輸政策審議会答申の目標がH27にピーク時の混雑率150%であることから、H17の実績値から毎年1.2%の混雑緩和を目標とする。
5.3%	26.3%	42.1%		73.7%	「バリアフリー法」の基本方針に基き、バリアフリー化目標であるH22までに整備予定である駅数を目標値とする。
28ヶ所	26ヶ所 (H16.3月)	26ヶ所	26ヶ所	25ヶ所	近年の整備状況を勘案した目標値とする。
108.9ha (H14.3月)	99.5ha (H17.3月)	88.8ha (H19.3月)	83.9ha	76.7ha	大規模浸水被害常習化地区の水害軽減化を図るための改修計画に基づく目標値とする。
62.17%	68.63% (H17.3月)	71.35% (H19.3月)	67.63%	76.30%	下水道整備計画(H18実績より算定)に基づく目標とする。
34.4%		48.1% (H18.2月)	38.0%	49.0%	H17データより約1%の向上を目標とする。
72.6%		81.3% (H18.2月)	78.0%	82.0%	H17データより約1%の向上を目標とする。
18.0%		15.7% (H18.2月)	20.0%	18.0%	更なる利用者サービスの向上による料金の負担感を軽減させ、H13の起點値まで回復させることを目標とする。
21.6%		45.9% (H18.2月)	23.0%	47.0%	上記3項目から、約1%の向上を目標とする。
80,376,473 万円	79,834,292 万円 (H16.6月)		81,000,000 万円	80,000,000 万円	年間商品販売額については、全国、千葉県ともに減少傾向にある。一方、周辺市における大型店等の出店についても飽和状態にあることから、今後も同規模の市場の中でシェアを争う状態が続くと見込まれ、過去の数値も勘案し現状の売上規模の維持を目標とする。
46,795,923 万円 (H12.12月)	42,685,599 万円 (H16.12月)	43,270,721 万円	47,000,000 万円	43,000,000 万円	工業団地では、現状として製造業を中心とする土地利用が図られており、工業の実態を表す指標として製造品出荷額を利用し、H18の中間値の維持を目標とする。
6,986百万円	7,910百万円 (H14)	6,490百万円 (H17)	7,200百万円	6,490百万円	農地・農家が減少傾向にあるが農産物の高付加価値による価格の安定を目指し、H17の中間値の維持を目標とする。
892千円	1,010千円 (H14)	907千円 (H17)	919千円	907千円	農地・農家が減少傾向にあるが農産物の高付加価値による価格の安定を目指し、H17の中間値の維持を目標とする。

節	項	市民と行政が役割分担を自覚し、協働して実現したい状態（目的）	政策指標	取得方法
5 魅力ある都市空間の形成と産業の振興	就労環境と就労機会の整備	安定した雇用が確保されるとともに、働きやすい職場になる	新規求人倍率（松戸市内）	内部調査
			障害者法定雇用率を達成している企業の割合	内部調査
	多機能な近郊型観光の振興	観光客が多く訪れるようになる	主要観光スポットの観光客数	内部調査
6 都市経営の視点に立った行財政運営		地方分権に対応できる自己責任・自己決定能力を向上させ、行政の自立度を高める	財政力指数	内部調査
	効果的・効率的な施策を実現するシステムの形成	生産性の向上を図り、質の高い行政運営を推進する	経常収支比率	内部調査
	行政としての経営基盤の強化	多種多様な行政需要に応えることが可能であり、また社会経済情勢の変化に柔軟に対応できる健全財政を維持・推進する	自主財源比率	内部調査
	広域行政への取り組み	近隣自治体との連携を強化する	連携して実施した業務数	内部調査
	計画行政の推進	市民に分かりやすい行政運営の中長期ビジョンと戦略を示し、それを推進する	前期基本計画の6節30項に設定した指標の達成率（進捗状況）	内部調査
			第3次実施計画事業のうち目標達成した取り組み課題	内部調査
			パブリックコメント実施件数（実施計画推進に係る対象事業）	内部調査
	庁舎および庁舎機能の整備充実	市役所・支所の利便性を向上させる	市役所・支所を不便と感じている人の割合	意識調査
庁舎の案内及び庁舎の施設利用に関する苦情の件数			内部調査	

()内は取得年月、表記のないものは各年度末の値

H13 (起点値)	第2次実施計画			第3次実施計画	目標値設定の説明
	H16 (中間値)	H18 (中間値)	H19 (目標値)	H22 (目標値)	
0.66倍	0.83倍 (H17.3月)	0.85倍 (H18.3月)	0.75倍	0.92倍	国の雇用創出事業や団塊世代の退職により就職状況が改善傾向にあるため、高めの目標設定とする。
51.4%	50.0% (H16.6月)	40.9% (H17.6月)	60.0%	51.4%	障害者雇用促進の観点から目標値を設定したが、厳しい雇用情勢を勘案し、H13の起点値に戻すことを目標とする。
94万人	93.3万人 (H16.12月)	82.5万人 (H17.12月)	100万人	95万人	新規の観光イベントがなく、ほぼ横ばいの状況が続く中で、過去の状況を勘案して目標を設定した。
0.886	0.921 (H16.7月)	0.950 (H18.7月)	0.886	0.950	市税収入の増加などにより、財政力指数が次第に高まっているため、実績の伸びに基づき目標値を設定する。
86.4%	90.0%	90.7%	85.0%	89.0%	人件費や公債費などの経常的経費の見直しにより改善しているものの、少子高齢化に伴う扶助費や社会保障費などの増加が影響し、急激な改善は見込めない状況であるが、財政の弾力化を目指し、89.0%を目標とする。
67.0%	65.6%	68.3%	71.5%	71.5%	市税の収納率の向上や市債の借入額の抑制などにより、自主財源比率が次第に高まってきていることや、三位一体の改革による国から地方への税財源の移譲の影響も見込み、引き続き71.5%を目標とする。
79件	77件	84件	90件	90件	広域行政に関する研究を進める中で、今後も近隣自治体との連携を強化し、効率的な行政運営に資するとともに、市民サービスの維持向上に努めていく。目標値については、H19の目標値を実績値が下回ることが予測されるため、H22の目標値は、H19の目標値とする。
	34.0%		100.0%	100.0%	実施計画が前期基本計画の実現を担保する具体手段である為、完全達成を目標とする。
				100.0%	全ての取組み課題の実施を目標とする。
				10件	市民に提示した計画事業のうちパブリックコメントを実施するものに関して、その内容及び進捗状況(進行過程)を明らかにする。
36.2%	36.2%	39.2%	32.0%	36.2%	意識調査の結果、不便と感じている人が増加しているため、H13の起点値に戻すことを目標とする。
	4件	12件		0件	来庁する市民に使いやすい庁舎を目指し、苦情0件を目標とする。

計画事業

1 第3次実施計画における計画事業について

第3次実施計画につきましては、「第3次実施計画の概要」に示しますとおり、選択と集中を明確にした戦略的な実施計画としております。個々の事業において、撤退や回避する取り組み課題も計画事業として掲載しておりますが、これらの事業展開によって生じる資源を選択した施策に集中することにより、基本計画の達成を目指すものです。

このことから、従来の実施計画書における事務事業レベルを計画事業として表記するのではなく、「取り組み課題」を実施計画事業として捉え、具体的な手段となる事務事業などの関係情報を付して表現しております。

なお、政策ごとにまとめた戦略については、P.64「23の政策ごとのSWOT分析《資料2》」を参照してください。

2 計画事業表の見方について

第 節 …………… 基本構想に示す施策の大綱

第 項 …………… 前期基本計画に示す施策展開の方向

…………… 施策展開の方向を実現するための基本的な方策名を示します

	取り組み課題	目指す成果	目標	対象事業	事業費(単位:千円)	
	【 】				20	
					21	
					22	
					計	

計画期間内に解決を要する課題です(原則としてSWOT分析から導きました)

課題解決により実現したい状態を表しています

成果達成の可否を判断するための具体的目標です

課題解決の具体的手段となる事業名です

対象事業の全事業費を計上しています
 “計画期間内で事業の方向性を検討する”などの事業については、対象の事業費を計上せずに「-」
 事業費が伴わないものについては「0」
 で表示しています

課題解決の責任組織名です

3 第3次実施計画事業

第1節 連携型地域社会の形成

第1項 人権を尊重する社会の実現

市民だれもが、かけがえのない人間として尊重され、いきいきと生活できる地域社会の実現を図ります。

そこで、すべての差別や偏見の解消、子どもの権利の尊重など、さまざまな人権にかかわる問題の解決に取り組み、市民一人ひとりが互いに理解し、人権を尊重しあい、ともに支え合う社会の形成を図ります。

一人ひとりの人権を尊重します

	取り組み課題	目指す成果	目標	対象事業	事業費(単位：千円)	
1	様々な人権相談解決のため関係機関との連携を図るなど 人権相談機能を充実します 【市民相談課】	人権被害の潜在化を防止し 被害の回復に役立ちます	人権に係る相談件数が増加します	人権被害者相談事業	20	1,365
					21	1,365
					22	1,365
					計	4,095
2	市民、企業の積極的な人権問題に関する講演会への参加を促進します 【市民相談課】	人権尊重に関する意識が高まります	18年度に430人であった「講演会参加者数」を増やします	人権啓発推進事業	20	170
					21	170
					22	170
					計	510

第2項 男女共同参画社会づくり

男女共同参画社会の実現に向けて、真の男女平等が達成され、男女一人ひとりが能力を十分発揮できる社会的環境の整備を進めます。

そこで、「男女共同参画プラン」に基づいて、家庭、地域、職場に男女が対等なパートナーとして参画できるよう支援するとともに、市民や企業と一体となって行動する体制を構築していきます。

◇男女共同参画を推進します

No.	取り組み課題	目指す成果	目標	対象事業	事業費(単位：千円)	
3	女性の再チャレンジを支援し、就労環境の整備を推進します 【女性センター】	就労をはじめとするあらゆる分野で、男女が対等に参画できるようになります	18年度に33.3%であった「講座受講後(3ヶ月以内)の就職・進路内定率」を35%に高めます	男女共同参画支援事業	20	6,790
					21	6,790
4	男女共同参画を推進する市民活動への参加を促進します 【女性センター】	男女共同参画の推進を担う市民団体が増え、市民が市民を支えるシステムが構築されます	18年度に7件であった「市民との協働」を10件程度に増やします		22	6,790
					計	20,370

第3項 市民と行政のパートナーシップの強化

市民生活の充実をめざし、市民本位のまちづくりを進める上での基本となる、市民と行政とのパートナーシップを確立するため、常に公平・公正で透明性の高い「開かれた行政」であることを前提とし、これまでに培われた「すぐやる課」精神を継承しつつ、市民の行政への参加意欲を一層高めていきます。

そこで、市民一人ひとりが積極的に市政へ参加できるよう、制度的な整備を図りながら地域社会の活力を維持増大していきます。

また、支所など各地域に密着した施設を核として市民に身近で総合的な行政サービスの充実に努めるとともに、市民が自主的に行う地域活動やボランティア活動を支援し、活力ある地域社会を形成していきます。

◇地域の活動基盤を整備します

No.	取り組み課題	目指す成果	目標	対象事業	事業費(単位：千円)	
5	市民センター等の施設は多角的に検討を行い、整備の優先順位を決め、「安全で安心なまちづくり基金」を活用してバリアフリー ^(※1) 化を促進します 【地域振興課】	高齢者や障がい者など誰にも利用しやすい施設となり、地域活動の拠点としての利用促進につながります	市民センター等のエレベーターを3基程度設置します	市民センター管理運営事業	20	136,312
					21	118,372
					22	130,994
					計	385,678

◇協働のまちづくりを推進します

6	協働事業提案制度などのルールを確立し、協働を推進します 【協働推進課】	地域の課題の解決に向けた事業の提案がなされ、市民が取り組む公共分野が広がります	協働事業を15件程度にします	協働のまちづくり推進事業	20	6,000
					21	7,000
					22	7,000
					計	20,000
7	NPO ^(※2) 団体の活動に団塊の世代等の参加を促し、市民活動を活性化させます 【協働推進課】	市民活動に取り組むNPO団体(中間支援組織 ^(※3) を含む)が増えます	18年度に96団体であった「市民活動団体数」を3割程度増やします	市民活動支援事業	20	29,343
					21	29,343
					22	29,343
					計	88,029

※1 バリアフリー(Barrier-free)・・・障害者(や高齢者等)が建築物を使おうとしたときに邪魔になるさまざまなバリア(障害)を取り除こうという考え方から発展して、物理的バリア、制度的バリア、意識のバリア、そして文化・情報のバリアを四つからのフリー[解放]が課題となっている。

※2 NPO(Nonprofit OrganizationまたはNot-for-Profit Organization)・・・医療・福祉、環境、文化・芸術、スポーツ、まちづくり、国際協力・交流、人権・平和、教育、女性などのあらゆる分野における営利を目的としない民間組織のこと。

※3 中間支援組織・・・NPOの支援機関のことを指すが、近年住民や地域を通じて直接街づくり支援をする組織も現れている。

第4項 情報提供の充実

市の保有する情報は、市民共通の財産であり、行政に関する情報はもとより、市民が生活する上で必要とする情報についても積極的な提供を図っていきます。また、新たに開発された情報通信機器や技術などについて把握し、最適な手段で情報提供を行うよう努めます。

そこで、情報公開制度や個人情報保護制度の趣旨をふまえながら、情報の適正な収集・管理および提供に努めるとともに、情報通信基盤を整備し、高度情報化施策を推進していきます。

◇情報提供を推進します

No.	取り組み課題	目指す成果	目標	対象事業	事業費(単位：千円)	
8	ホームページやマスコミを活用した積極的な市政情報の発信を行います 【政策調整課】	アカウントビリティ(説明責任能力)が向上します	21年度までに松戸市の行政経営の全体像を示します	経営情報提供事業	20	0
					21	0
					22	0
					計	0

第5項 IT社会の実現

社会構造や経済構造の変革をもたらす「高度情報化への対応」が求められていることから、また、行政サービスの高度化・効率化を図っていく必要から、本市は「電子自治体」への体制整備を推進します。

そこで、市民がIT社会の利便性を享受出来るよう、ハード・ソフト両面の環境整備を図ります。

また、事務処理能力の向上を図るため、電子機器の拡充による環境整備と併せて、インターネット等を活用した情報提供等により、速度を重視した行政運営を図ります。

◇情報システムの活用を推進します

No.	取り組み課題	目指す成果	目標	対象事業	事業費(単位：千円)	
9	ホームページや携帯電話を活用した電子申請や、申請書ダウンロード ^(※1) を含めた行政サービスの受付システムを拡充します【IT推進課】	申請等、市役所のサービスが便利になります	「電子申請・郵送申請等実施業務数」を26件にします	情報システム等活用事業(ネットワーク運用業務)(システム運用業務)	20	388,400
					21	400,621
10	時代のニーズに適合した情報セキュリティ ^(※2) を推進します【IT推進課】	情報の漏洩事故や持ち出しなどにより被る損害が最小限になります	情報漏洩事故がない状態を維持します	(システム運用業務)	22	429,744
					計	1,218,765
11	汎用コンピュータを利用した情報システムを再構築し、オープンシステム化(最適化) ^(※3) を推進します【IT推進課】	情報システムの運用(ハード・ソフト)経費が削減できます	「情報システム運用経費(17年度時点)」を10%程度削減します	情報システム最適化事業	20	637,195
					21	505,945
					22	505,945
					計	1,649,085

※1 ダウンロード(Download)・・・コンピュータネットワークに接続された他のコンピュータに存在するファイルを自分のコンピュータに転送し、入手すること。

※2 情報セキュリティ(Security)・・・「セキュリティ」は危険な状態から身を守り安全を保つことであるが、そこから「情報セキュリティ」とはインターネットを介したコンピューターウイルスなどの電子的攻撃から自らを守ること、またその手段を指す。

※3 オープンシステム(open system)・・・様々なメーカーのソフトウェアやハードウェアを組み合わせて構築されたコンピュータシステムのこと。

第2節 豊かな人生を支える福祉社会の実現

第1項 多様な生きがい感のある環境づくり

市民一人ひとりが、その生涯を通じてライフステージ(※1)に合わせた多様な成長発達ができるように、多種多様な選択ができるようにします。そこで、子どもや青少年のスポーツや文化活動などの機会の拡充、教育・学習環境の整備、子育て支援の充実を図ります。

また、年齢や身体状況などにかかわらず、いつでも心のはりを持ち豊かな人生を送れるように、地域活動などの機会の拡充、雇用・就労環境の整備を推進します。

◇生きがい就労を支援します

No.	取り組み課題	目指す成果	目標	対象事業	事業費(単位：千円)	
12	高齢者の就労機会の拡大を目指し、シニア交流センターの利用(団塊の世代への対応)の促進と、独自事業の展開や関係団体事業の推進を図ります【高齢者福祉課】	高齢者就労支援や退職後の社会活動の場が充実します	18年度に11,216人であった「シニア交流センターの利用者数」を5割程度増やします	シニア交流センター管理運営事業 シルバー人材センター関係事業	20	48,599
					21	48,970
					22	49,553
					計	147,122
13	社会福祉法人やNPO、障害者団体などが、就労を希望する障害者の職業能力の向上になる環境を整備します【障害福祉課】	精神障害者共同作業所、知的障害者福祉作業所等が増え、障害者の社会参画の促進が図れます	18年度に24ヶ所であった障害者の作業所等を地域活動支援センターへ12ヶ所移行します	障害者就労支援事業	20	171,763
					21	171,763
					22	171,763
					計	515,289

◇子育て支援サービスを充実します

14	地域の場所を活用した子どもと親の居場所(おやこDE広場)の増設や子育て自助グループの育成によって、子育ての支援体制を強化します【児童福祉課】	子育て家庭の育児不安が軽減されます	18年度に5ヶ所であった「施設数」を18ヶ所に増やします	地域子育て支援事業 民間保育所関係事業(特別保育事業費補助金・児童福祉課分)	20	50,998
					21	60,578
					22	69,380
					計	180,956
15	ひとり親家庭への相談、就業支援等を強化し、また地域の母子福祉団体への支援のあり方を検討します【児童福祉課】	ひとり親家庭の現状に対応した支援ができるようになります	18年度に18人であった「就業支援講座受講後の就・転職者数」を、5割程度増やします	ひとり親家庭支援事業 福祉団体援護事業	20	4,274
					21	4,274
					22	4,114
					計	12,662

◇児童施設サービスを充実します

16	余裕教室や小学校敷地内に放課後児童クラブを整備し、子どもの健全な居場所づくりを進めます【児童福祉課】	全ての小学校区内に、児童にとって安心安全な放課後児童クラブが設置されます	21年度までに全小学校区内に放課後児童クラブを設置します	放課後児童クラブ管理運営事業	20	359,875
					21	344,766
					22	273,080
					計	977,721

※1 ライフステージ(life stage)……人間が生まれてから死ぬまでに経験する幼少期、青年期など発達上の諸段階のこと。

◇障害者が地域で自立した生活を送れるよう支援します

No.	取り組み課題	目指す成果	目標	対象事業	事業費(単位：千円)	
17	身近な地域でサービスが利用でき、在宅で自立した生活を送れるよう支援を強化します【障害福祉課】	地域生活支援事業が充実します	18年度に4,727人であった「地域生活支援事業などの各種サービスの利用者数」を、12,418人に増やします	地域生活支援事業	20	242,784
					21	242,784
					22	242,784
					計	728,352

第2項 健康の維持・増進

自立した生活を送っていくためには、健康の維持・増進を図ることが極めて大切なことです。

そこで、「自らの健康は自らつくる」活動やそのための環境づくりなどを促進するため、自主的健康活動への支援の充実を図るとともに、自主的な活動が困難な市民に対する健康の維持・増進を推進します。

また、万が一病気や心身の障害に直面した場合にも、身近な医療機関から基幹病院までの一貫した地域医療により適切な治療が受けられ、容易に心身機能の維持あるいは回復のためのリハビリテーション(※1)サービスを利用することができるようにします。

◇健康増進事業を充実します

No.	取り組み課題	目指す成果	目標	対象事業	事業費(単位：千円)	
18	「健康松戸21」計画の推進を図るために、市民の自主的健康づくりを積極的に支援します【保健福祉課】	市民の健康づくりへの関心が高まり、積極的に健康増進事業に参加したり、ボランティアとして自主的にイベント開催に協力する市民が増加します	18年度に756人であった「健康づくりイベントの参加者数」を倍増します	健康増進啓発事業	20	3,050
					21	3,050
					22	3,050
					計	9,150
19	支所等に設置された市民健康相談室の健康相談業務の業務委託化を進めます【保健福祉課】	健康相談業務の効率化により、自主的健康づくり支援が充実します	18年度に37%であった「市民健康相談室・相談業務の委託率」を80%程度に増やします	市民健康相談事業	20	14,705
					21	17,115
					22	19,522
					計	51,342

◇健康診査事業を充実します

20	がん検診等の自己負担額を見直します【保健福祉課】	適正な価格で健(検)診等を受診できるようにします	18年度に1割であった「がん検診等の自己負担割合」を3割とします	健康診査事業 がん検診事業	20	583,161
					21	599,503
					22	616,956
					計	1,799,620

◇第1次・第2次救急体制を整備します

21	市立病院に併設された「夜間小児急病センター」を充実させます【保健福祉課】	小児救急患者が土曜、休日の昼間、23時以降の夜間も安心して受診できます	医師会との協議等を重ね、可能性を研究します	夜間・休日等救急医療対策事業	20	276,997
					21	277,207
					22	277,207
					計	831,411

※1 リハビリテーション(rehabilitation)……心身機能の維持、回復あるいは未発達の機能を引き出すための治療・訓練。

◇国民健康保険事業を適正に運営します

No.	取り組み課題	目指す成果	目標	対象事業	事業費(単位：千円)	
22	国民健康保険事業の円滑な運営と経理の適正化を図るため、収納員による臨戸集金制度を見直します 【保険課・収納担当室】	収納率が向上し、国民健康保険財政の健全化につながります	18年度に37.06%であった「口座振替率」を42%にします	保険料賦課徴収事業 (収納員に係る報酬) 【国民健康保険特別会計】	20	24,557
					21	21,668
					22	14,446
					計	60,671
23	国民健康保険の医療費適正化を目指し、生活習慣病対策に有効な特定健康診査を実施します 【保険課】	国民健康保険加入者の糖尿病等の生活習慣病有病者、予備群が減少します	「メタボリックシンドローム ^(※1) の該当者及び予備群」を20年度と比較して24年度までに10%以上減らします。	生活習慣病対策事業 【国民健康保険特別会計】	20	332,652
					21	351,547
					22	371,515
					計	1,055,714

◇介護予防サービスを充実します

24	生活機能を維持、改善し、要支援・要介護状態になることを防ぐために、介護予防事業を行政、民間で連携して実施します 【介護支援課・介護予防推進担当室】	介護予防サービスを地域で身近に利用できます	「介護予防事業への参加者数」を、高齢者人口の3%まで増やします	通所型介護予防事業 訪問型介護予防事業 【介護保険特別会計】	20	56,933
					21	56,933
					22	56,933
					計	170,799

※1 メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群・metabolic syndrome)・・・内臓脂肪型肥満に加えて、高血糖、高血圧、脂質異常のうちいずれか2つ以上を合わせもった状態。

第3項 日常生活および緊急時の安全・安心性の向上

すべての市民が、住み慣れた地域で安全に、安心して暮らしていけるよう、生計基盤の確立や緊急時対応の整備、住環境の整備、日常活動の支援などを進め、安定した日常生活が送れるようにします。また、介護や介助が必要になった場合には、可能な限り要介護・介助状態の軽減と悪化の防止を図るため、供給主体の多様化などを進め良質な介護・介助サービスなどを確保していきます。

さらに、市民生活に欠かせない斎場についても、その維持に努め日常生活の安心性を確保していきます。

◇困窮時、災害時の生活を支援します

No.	取り組み課題	目指す成果	目標	対象事業	事業費(単位：千円)	
25	就労可能な生活保護受給者の就職支援に向けて、民間のノウハウを活用しながらさまざまな指導、援助を行います【福祉事務所】	生活保護受給者の自立が促進できます	「就労支援プログラム参加者数」を120人程度とします	生活保護決定・実施事業	20	66,021
					21	67,541
					22	69,062
					計	202,624

◇安全な生活を支援します

26	ひとり暮らしの高齢者に対し、急病や災害等の緊急事態に適切な対応を図り、日常生活の安心と安全を確保します【介護支援課・介護給付担当室】	ひとり暮らし高齢者が、住み慣れた地域で安心して暮らせるようになります	18年度に1,467台であった「緊急通報装置設置台数」を5%程度増やします	安心電話サービス事業	20	68,100
					21	70,141
					22	72,972
					計	211,213

◇虐待を早期発見し、対応します

27	ドメスティックバイオレンス ^(※1) 対策を含めた要保護児童の支援を図るため、「要保護児童対策地域協議会」を核とした地域のネットワークと相談支援体制の充実を図ります【児童福祉課】	児童虐待及びドメスティックバイオレンス等に関する予防・早期発見・被害者への支援が充実します	18年度に5回開催した「代表者会議・実務担当者会議の開催回数」を増やします	児童虐待等早期発見・対応事業	20	14,881
					21	14,981
					22	14,981
					計	44,843

◇斎場を適正に管理します

28	北山会館施設(斎場)の整備に努めます【高齢者福祉課】	斎場(炉)の使用期間が延長され、施設が適切に維持されます	斎場(炉)の定期改修を始めます	北山会館・式場管理運営事業	20	94,193
					21	101,193
					22	101,193
					計	296,579

※1 ドメスティック・バイオレンス(Domestic Violence)・・・同居関係にある配偶者や内縁関係の人、または両親・兄弟・親戚などの家族から受ける家庭内暴力のこと。

◇地域の医療ニーズにおける役割を果たし機能を充実します

No.	取り組み課題	目指す成果	目標	対象事業	事業費(単位：千円)	
29	高度で専門的な小児医療を提供するため、市立病院に「地域周産期母子医療センター」及び「出産センター」を開設します 【病院事業企画管理室】	出産を控えた地域住民の妊婦の方々が、安全で安心して出産できるようにになります	18年度に56.4%であった「小児3科及び産婦人科の紹介率」を66.4%程度に向上させます	小児医療センターの充実を図り小児医療を担う 【病院事業会計】	20	5,200
					21	3,000
					22	3,000
					計	11,200
30	地域完結型の医療提供体制を構築するため、地域の医療機関との役割分担を推進するとともに、地域がん診療連携拠点病院の指定を受けるなど地域医療連携を強化します 【病院事業企画管理室】	地域の医療機関との役割分担が図れます	18年度に47.2%であった「患者紹介率」を57.2%程度に向上させます	急性期患者の医療を行なう 【病院事業会計】	20	0
					21	0
					22	0
					計	0

◇患者の人権を尊重し安全体制の確保を図ります

31	病院事業において医療安全体制を確立するため、職員の安全に対する意識の醸成を図ります 【病院事業企画管理室】	病院事業を信頼し、安心して受診できる患者が増えます	18年度にのべ1,029人であった「医療安全研修会参加人数」を30%程度増加させます	患者の安全を図り医療事故を防止する 【病院事業会計】	20	300
					21	300
					22	300
					計	900

◇医療の質を確保し充実を図ります

32	病院事業において、優秀な医師、看護師等を確保し、人材の育成を図ります 【病院事業企画管理室】	医療の質が確保されます	「医師、看護師の充足率」100%を目指します	患者の安全を図り医療事故を防止する 【病院事業会計】	20	2,250
					21	2,250
					22	2,250
					計	6,750

◇病院事業の健全経営を図ります

33	病院事業において、経営の自立化、安定化を図り、経営基盤を強化するためDPC ^(※1) 等を導入し、原価管理の徹底を行い経営の効率化を図ります 【病院事業企画管理室】	経営の自立化、安定化を図ることができ、単年度黒字経営を目指します	18年度に97.8%であった「病院事業の経常収支比率」を100%にすることを目指します	病院事業の経営管理をする 【病院事業会計】	20	0
					21	0
					22	0
					計	0

※1 DPC (Diagnosis Procedure Combination)・・・傷病名、年齢、手術・処置等の有無など患者ごとの診療行為による分類。この分類を用いて、治療成績や投入された医療資源等を包括的に評価を行い、医療の標準化に寄与するものです。

第4項 福祉のための基盤整備

高齢化に伴い、要介護高齢者も増加していくことは避けられず、高齢者や障害者を含めてすべての人が福祉の担い手であると同時に受け手であることを自覚し、相互に支え合い、ともに生活できるような自立した地域（福祉コミュニティ）の形成を促進します。

そこで、市民、事業者、専門家、行政の適正な役割分担のもとに、保健・医療・福祉施設の再編整備や物理的バリアフリーなど都市基盤の整備、自立プログラムの開発とその支援システムの整備、ボランティアなど人的資源の育成と確保、松戸市社会福祉協議会をはじめ、各種協力団体などへの支援、情報の収集・分析・提供システムの構築、心理的バリアフリーの推進などの啓発活動の促進を図ります。

◇施設サービスを充実します

No.	取り組み課題	目指す成果	目標	対象事業	事業費(単位：千円)	
34	のぞみ学園の運営方法を見直します【障害福祉課】	のぞみ学園の機能強化が図られます	障害者自立支援法への移行について検討を始めます	のぞみ学園管理運営事業	20	—
					21	—
					22	—
					計	—

◇保育所サービスを充実します

35	新たな保育ニーズに対応するため、民間保育所を2ヶ所、開設します【保育課】	待機児童の解消につながります	18年度に45ヶ所であった「保育所数」を2ヶ所増やします	民間保育所関係事業 (建設費補助金)	20	150,000
					21	0
					22	0
					計	150,000
36	公立幼稚園や認定こども園のあり方について検討します【保育課 学務課】	多様な保育ニーズに対応できる幼児教育の方向性が検討できます	保育ニーズの多様化に対応できる幼児教育の検討を始めます	民間保育所関係事業 市立幼稚園管理運営事業	20	—
					21	—
					22	—
					計	—

第3節 次代を育む文化・教育環境の創造

第1項 生涯学習の推進

市民一人ひとりが、生きがいをもち、充実した人生を楽しむため、学びたいときに学べる場とシステムづくりを図り、知縁などを通じて生涯にわたって主体的に学び続けることのできる地域社会の創造を推進します。

そこで、総合的な生涯学習推進体制を整備し、生涯学習に関する情報提供・相談機能の充実を図ります。

市民ニーズに対応した学習機会を提供します

	取り組み課題	目指す成果	目標	対象事業	事業費(単位：千円)	
37	公民館は、市民グループや団体の学習活動を支援します【公民館】	市民の自主的な学習や、その成果を生かす機会が拡充されます	18年度に6団体あった「自主企画団体」を9団体に増やします	市民文化活動支援事業(公民館分)	20	446
					21	446
					22	446
					計	1,338
38	(財)松戸市おはなしキャラバンのあり方について検討します【図書館】	民間や地域人材を有効に活用することにより読書普及活動が促進され、コストの削減を図ることができます	18年度に64人であった「読書普及に関するボランティア」の人数を5割以上増やします	幼児・児童の読書普及事業	20	51,691
					21	44,675
					22	37,659
					計	134,025

学習の場を提供します

39	市民会館や図書館等の社会教育施設の充実を図るため見直しを行います【生涯学習本部企画管理室 図書館 社会教育課 市民会館】	生涯学習ニーズを反映し、地域性、利便性を考慮した社会教育施設の配置が行われます	施設の稼働率、利用者を増やします	生涯学習センター建設事業 図書館管理運営事業	20	-
					21	-
					22	-
					計	-

第2項 学校教育の推進

子どもたちの個性を尊重する教育を一層推し進めます。この方針を基に、子どもたちのゆとりを確保しつつ、「生きる力」としての自己教育力、豊かな人間性、たくましく生きるための健康や体力などを育成するため、学校教育の充実を図ります。

また、学校外での活動の充実も重視し、家庭、地域、学校の協力関係を強化して、学校教育と社会教育の融合を図ります。

さらに、適正な学区の再編や学校の統廃合、学校施設の計画的な改修などにより、良好な教育環境の確保に努めます。

◇基礎学力を定着させます

No.	取り組み課題	目指す成果	目標	対象事業	事業費(単位：千円)	
40	児童生徒が基礎基本を身に付け、3R(読み・書き・計算)とRs(社会的責任)の確実な定着をはたすための指導を充実させていきます【指導課】	学力向上に関する理論構築と確実な実践により、児童生徒の自己効能感が向上しカリキュラム・教員の質及びスクールマネジメントの向上が図れます	全国学力・学習状況調査における国の標準を上回ります	学習指導事業	20	123,684
					21	234,384
					22	146,384
					計	504,452
41	スタッフ派遣システムの充実を図り、特色ある学校づくりを推進します【生涯学習本部企画管理室】	特色ある学校づくりが図れます	スタッフ派遣校を増やします	特色ある学校づくり推進事業	20	146,568
					21	147,188
					22	147,508
					計	441,264

◇個のニーズに応じた教育的支援をします

42	不登校の解消に向けた早期発見・早期対応の体制と相談支援体制を充実します【教育研究所】	不登校児童生徒の早期の学校復帰や社会的自立ができるようになります	適応指導教室を1ヶ所増やします	教育相談事業	20	15,608
					21	15,608
					22	15,608
					計	46,824

◇個性を伸ばす高校教育をします

43	市立高等学校のあり方について検討します【学務課】	時代の要請に応じた市立高校になります	生徒の個性・能力の伸長と多様化する進路希望を達成させます	特色ある教育活動推進事業	20	—
					21	—
					22	—
					計	—

◇施設設備を整備します

44	公立小・中学校の耐震化を推進します【教育施設課】	小中学校の耐震化が推進され、より安全で安心な学校施設が整備されます	18年度に43.2%であった「小・中学校の耐震化率」を55.4%程度に向上させます	小学校大規模改造耐震改修事業 中学校大規模改造耐震改修事業	20	301,800
					21	353,927
					22	355,830
					計	1,011,557

◇教育行政を推進します

No.	取り組み課題	目指す成果	目標	対象事業	事業費(単位：千円)	
45	教育効果及び教育財政の維持・改善のため、小中学校の適正規模適正配置を見直します【学務課】	教育資源の有効活用が促進されるとともに、良質な教育環境が維持されます	大規模校を緩和します	学区審議会運営事業	20	279
					21	279
					22	279
					計	837
46	ICT ^(※1) 時代に対応した環境を整備します【生涯学習本部企画管理室】	情報化に対応した授業が促進されるとともに、学校における校務、教務事務の高度化・効率化を図ることができます	教職員一人に一台のコンピュータを配置します	教育情報化推進事業	20	53,439
					21	53,439
					22	53,439
					計	160,317

※1 ICT(Information and Communication(s) Technology)・・・IT(Information Technology)とはほぼ同義で使われ、情報(コンピュータ)・通信の工学およびその社会的応用分野の技術の総称。今日ではインターネット等を通じた各種情報の収集・加工・発信などに不可欠なものとなっている。

第3項 生涯にわたるスポーツ活動の支援

すべての市民が、スポーツを通じて健康の維持・増進と体力の向上を図れるよう、日常生活の中で気軽に参加できるスポーツ活動の機会拡充や支援に努めるとともに、指導者の養成やスポーツ団体の育成、スポーツ施設の整備・拡充を進めます。

また、多様化・高度化するレクリエーション・スポーツに関するニーズに対応するため、各種スポーツ教室や競技会の開催を支援していきます。

◇スポーツの市民活動を支援・育成します

No.	取り組み課題	目指す成果	目標	対象事業	事業費(単位：千円)	
47	地域スポーツ活動の活性化を図るため、総合型地域スポーツクラブの創設を支援します【スポーツ課】	世代や種目を越えた交流や多様なスポーツ活動の機会が増えます	総合型地域スポーツクラブを1団体設立します	スポーツ活動支援事業	20	9,169
					21	8,964
					22	9,169
					計	27,302

◇スポーツに親しむ環境を整備します

48	松戸運動公園体育館施設を計画的に改修するとともに、公共スポーツ施設の運営方法やあり方について検討します【スポーツ課】	生涯にわたってスポーツに親しむ場の提供が可能になります	18年度に253,130人であった「運動公園体育施設の利用者数」を6%程度増やします	松戸運動公園管理運営事業 新松戸プール管理運営事業 松戸中央公園プール管理運営事業	20	208,336
					21	238,336
					22	108,336
					計	555,008
49	スポーツ団体への減免も含め、受益者負担の考え方に基づいた使用料金の徴収を検討します【スポーツ課 社会教育課】	スポーツ施設利用者の公平感を保つことができます	「スポーツ施設の受益者負担等の検討プロジェクト」を設置します	松戸運動公園管理運営事業等	20	—
					21	—
					22	—
					計	—

第4項 国際化の推進と平和意識の高揚

国際化時代に対応した推進体制を整備し、多様な国際交流事業や国際協力、国際理解の啓発、外国人のための生活環境の整備などを総合的に進めます。

また、松戸市国際交流協会に対する支援により、日常的な国際交流をより活発にするとともに、交流活動の情報を積極的に提供し、幅広い市民の参加を促していきます。

同時に、このような日常的な国際交流を通して、各国民族が持つ多様な文化や習慣、歴史、宗教などの存在を認め、それらの差異を尊重し合うことが、人権尊重と世界の平和につながるものであることを啓発していきます。

◇国際化を推進します

No.	取り組み課題	目指す成果	目標	対象事業	事業費(単位：千円)	
50	外国人市民の生活利便性の向上に努めるとともに、種々の意見要望を反映した国際化施策を推進します 【国際交流担当室】	外国人市民が暮らしやすくなる	19年度に82.7%であった「外国人市民の満足度」を83.0%にします	国際化施策推進事業	20	926
					21	926
					22	926
					計	2,778

◇平和意識を高めます

51	平和イベントを通して、多くの市民に対し平和都市宣言の趣旨を広めます 【総務課】	平和に関する意識が高まります	18年度に48.3%であった「世界平和都市宣言の認知度」を51%とします	平和事業	20	1,169
					21	1,221
					22	1,169
					計	3,559

第5項 青少年の健全育成

豊かな人格の基礎を形成する青少年期において、学校外活動が行われやすくするため、青少年関連施設の整備・充実を図るとともに、家庭や地域と連携して、青少年の健全育成を支える地域環境の整備を進めます。

また、家庭、地域、行政が一体となった取り組みを推進するために、青少年団体活動や地域活動に対する相談・情報提供の充実、指導者などの養成に努めていきます。

◇青少年の健全育成を推進します

No.	取り組み課題	目指す成果	目標	対象事業	事業費(単位：千円)	
52	青少年が地域活動に参加する機会を増やすため、子ども会、ジュニアリーダー、スポーツ団体等への加入を呼びかけます 【こども課 スポーツ課】	青少年が地域活動に参加することにより、地域社会の一員であることの意識を醸成するとともに、自己の成長も促進されます	18年度に43.7%であった「青少年育成団体への帰属率」を、45%程度に高めます	青少年自立支援事業	20	31,799
					21	31,799
					22	33,292
					計	96,890

第6項 多様な文化・芸術の創造

文化創造の主体である市民の多様なニーズをふまえて、豊かで個性ある地域の形成のために、市民一人ひとりが文化活動に参画できるような機会の創出、情報の提供などを進め、市民文化活動の促進に努めます。

また、文化財をはじめとする市内に残る多様な歴史遺産の保全や、これを生かしたまちづくりを進めていきます。

◇歴史的文化資源を生かします

No.	取り組み課題	目指す成果	目標	対象事業	事業費(単位：千円)	
53	博物館機能の充実を図るとともに、市の保有する郷土の歴史や美術品をデジタル画像で配信します 【博物館 社会教育課】	市の保有する歴史的な資産や美術品をいつでも、どこでも鑑賞することができるようになります	市民の歴史や美術品に対するニーズを、企画展示等に活かします	博物館展示事業	20	22,178
					21	22,178
					22	52,064
					計	96,420

第4節 安全で快適な生活環境の実現

第1項 良好な生活空間の実現

市民一人ひとりが将来にわたり快適に生活できるよう、さまざまなニーズに合った多様な住宅整備を図るとともに、安全で快適な、ゆとりの感じられる良好な生活空間の実現に努めます。

また、自然的・歴史的景観の保全・再生、道路などの公共空間や建築物の景観の向上を図り、魅力ある街並みを形成していきます。

◇良質な公共住宅を供給します

No.	取り組み課題	目指す成果	目標	対象事業	事業費(単位：千円)	
54	福祉施策の一環として、市営住宅を供給します 【住宅政策課・市営住宅担当室】	民間住宅を借上げることにより、住宅困窮者(低所得者・高齢者等)が低廉で良質な住宅に暮らせるようになります	18年度に225戸であった「借上げ方式の市営住宅」を30戸程度増やします	市営住宅供給事業	20	0
					21	0
					22	58,190
					計	58,190

◇良好な都市景観を形成します

55	次代の子どもたちに残せる、良好なまちの景観を形成するため、景観計画を策定します 【都市整備本部企画管理室】	地域特性を活かした市民の共有財産としての景観を創造するための方針やルールができます	景観計画を策定します	都市景観推進事業	20	1,185
					21	4,650
					22	4,175
					計	10,010

第2項 人と自然が共生するまちづくり

松戸市内に残された貴重なみどりと生態系を保全し、清流を復活し、美しく豊かなみどりの環境を創造し、アメニティ(※1)豊かなまちづくりを推進します。

そこで、自然環境の整備・保全を図るとともに、都市空間の緑化を進め、みどり豊かなまちの景観づくりに努めます。また、市民参加のもとオープンスペースを緑地化して有効活用し、湧水の保全、清流の復活とともに生物の生育環境に配慮し、多自然型の環境整備を進め、美しい自然景観の創出に努めます。

樹林を保全し、樹木や花を増やします

	取り組み課題	目指す成果	目標	対象事業	事業費(単位：千円)	
56	身近な緑の保全と花に親しむ活動を市民団体等と連携して推進します 【みどり花の課】	緑豊かな街づくり活動に参加する団体が増えます	18年度に6団体であった「森林ボランティア団体数」を9団体に増やします	樹林等保全事業 公共用地等緑化事業 市民参加緑化事業 緑地保全基金積立金	20	233,052
					21	232,439
					22	235,701
					計	701,192
57	社会情勢の変化に応じた組織経営の効率化・活性化を図るため、松戸みどり花の基金の今後のあり方を検討します 【みどり花の課】	松戸みどり花の基金の新たなあり方が決定されます	方針を決定します	市民参加緑化事業(再掲)	20	-
					21	-
					22	-
					計	-

公園 緑地を増やします

58	公園や緑地で緑や花とふれあえる地域活動ができるように、市民団体等と連携して管理運営を行います 【公園緑地課】	市民団体と行政が連携して管理する公園や花壇が増えます	18年度に91ヶ所であった「市民団体が管理を行う公園」の数を10ヶ所以上増やします	市内公園緑地管理事業(維持管理業務) 総合公園管理事業	20	559,526
					21	565,956
					22	572,445
					計	1,697,927

水環境をよくします

59	水辺に対する多様な市民の要求や活動に応えられるように、河川の環境を活かした水辺空間を整備します 【河川清流課・清流ルネサンス担当室】	良好な水辺空間にふれあえる場所が増えます	18年度に50%であった「水辺施設の整備率」を60%程度にします	水辺拠点事業 河川環境用水確保事業	20	34,450
					21	37,650
					22	24,850
					計	96,950
60	国・県などの河川管理者や市民団体などと連携して、環境学習や自然体験活動などを支援します 【河川清流課・清流ルネサンス担当室】	市民が主体となって河川を活用した活動が行えるようになります	18年度に70%であった「市民主体のイベント等の割合」を75%程度にします	水辺活動推進事業 排水規制指導事業 水質改善推進事業(浄化施設整備業務・川をきれいにする啓発業務)	20	9,164
					21	9,164
					22	9,164
					計	27,492

1 アメニティ(Amenity)・・・自分の生活の価値をより高めてくれるものの総称であり、そのための環境(自然環境・社会環境)を含めて指す。

第3項 リサイクル型の都市づくり

快適な市民生活にとって欠かすことのできない良好な環境を確保するため、人と自然が共生できる環境にやさしいまちづくりに取り組みます。

そこで、地球環境問題も視野に入れ、市民生活や産業活動など各分野で、自然エネルギーの活用などによる省エネルギー化を促進するため、リサイクル型の社会経済システムが市民のライフスタイルに日常的に生かされるよう指導・支援します。

またごみの質の変化や環境問題の深刻化などに対応し、ごみ発生から処分までの各段階における市民、事業者、行政の役割を明確にし、相互に協力しながら、ごみの減量、資源化、廃棄物の適正な処理に努めます。

◇温室効果ガス^(※1)の排出を抑制します

No.	取り組み課題	目指す成果	目標	対象事業	事業費(単位：千円)	
61	環境負荷を軽減する取り組みを推進するため、新規の住宅建設に当たり太陽光発電などの設置を促進します 【環境計画課】	太陽光発電による発電量が増加します	17年度に年間148基であった「住宅への太陽光発電設置基数」を3割以上増やします		20	1,808
					21	1,808
62	「家庭でできる省エネルギーの取り組み」や「緑のカーテン ^(※2) 」など、家庭や企業でできる地球環境にやさしい省エネルギー対策の普及促進を図ります 【環境計画課】	省エネルギー対策に取り組む人々や企業が増えます	「地球にやさしい行動宣言者数」を19年度実績の2倍以上にします	地球温暖化防止事業	22	1,808
					計	5,424

◇廃棄物の資源化を促進します

63	廃棄物の再資源化を図るため、市内全域での集団回収の利用を拡大します 【環境業務課】	資源が有効活用され、ごみ処理コストが削減できます	18年度に459団体であった「集団回収の利用団体数」を480団体程度まで増やします	民間回収資源化システム支援事業	20	262,937
					21	262,937
					22	262,937
					計	788,811
64	リユース(再利用)に関する意識を向上させるため、木製粗大ごみ再生事業を促進します 【環境業務課】	木製の粗大ごみを再生展示し、再利用を啓発することによって、物を大切に心が育まれます	18年度に2,759人であった「リサイクル事業の来場者数」を4,000人程度まで増やします	木製粗大ごみ再生事業	20	4,201
					21	4,201
					22	4,201
					計	12,603

◇廃棄物を適正に処理します

65	資源循環型社会を構築するため、ごみの減量・リサイクルを促進します 【環境計画課】	ごみの排出量が抑制されます	18年度に877gであった「原単位(一人一日あたり排出するごみの量)」を、870gに減らします	廃棄物適正処理推進事業	20	300
					21	300
					22	300
					計	900
66	最終処分量の削減を図りながら最終処分場を確保します 【環境計画課・施設担当室】	ごみ処理費用の縮減が図られ、安定的なごみ処理が維持され、環境への負荷の低減につながります	18年度に19,252tであった「最終処分量」を、18,000tに減らします	ごみ処理事業(環境計画課・施設担当室)	20	38,163
					21	38,163
					22	38,163
					計	114,489

※1 温室効果ガス……大気圏にあり、地表から放射された赤外線の一部を吸収して温室効果をもたらす気体の総称。

※2 緑のカーテン……窓の外にたらしめたネットなどにつる性植物を這わせた自然のカーテンのことで、カーテン内の気温の上昇を抑える効果がある。

No.	取り組み課題	目指す成果	目標	対象事業	事業費(単位：千円)	
67	安全で安定したごみ処理機能を維持するため、クリーンセンターの機器の更新等を行います【クリーンセンター】	クリーンセンターの稼働期間が延長します	現状の処理能力を維持します	ごみ処理事業(クリーンセンター)	20	2,180,116
					21	1,680,116
					22	680,116
					計	4,540,348
68	安全で安定したごみ処理機能を維持するため、和名ヶ谷クリーンセンターの機器の更新等を行います【和名ヶ谷クリーンセンター】	和名ヶ谷クリーンセンターの稼働期間が延長します	現状の処理能力を維持します	ごみ処理事業(和名ヶ谷クリーンセンター)	20	1,252,910
					21	1,252,910
					22	1,948,910
					計	4,454,730

第4項 安全で安心な地域環境づくり

すべての市民が安心して日常生活を送ることができ、火災・地震・風水害などの災害発生時にも市民の安全が確保され、早期に都市機能が復旧できる災害に強いまちづくりを進めます。

そこで、災害を可能な限り未然に防ぐ都市基盤の整備とともに、市民・行政の防災意識や行動力の向上、防災情報網の整備と防災体制の強化を図り、避難場所の充実、消防局の火災・救急・救助体制の強化・充実に努めるなど総合的な防災対策を推進します。

また、市民の生命を守り住みよい環境を確保するため、交通安全施設の整備・充実や防犯体制を確立し、市民一人ひとりに安全意識の普及に努め安心してまちを歩き交うことができる、安全で安心なまちづくりを進めます。

◇地域防災活動を活性化させます

No.	取り組み課題	目指す成果	目標	対象事業	事業費(単位：千円)	
69	災害発生時の市の対応体制を継続的に強化するため、前回の見直しから10年が経過した地域防災計画を見直します 【防災課】	災害に対する市の対応体制が強化されます	地域防災計画を改訂します	防災組織強化事業	20	18,742
					21	16,439
					22	6,527
					計	41,708

◇地域の災害時の活動拠点を整備します

70	平成23年5月末までしか使用できない地域防災無線を見直し、費用対効果の高い移動系通信システムを構築します 【防災課】	初期投資を大幅に抑えた移動系通信システムが導入されます	新移動系通信システムを構築します	防災施設整備事業	20	25,414
					21	24,914
					22	27,414
					計	77,742

◇生活基盤の復旧を支援します

71	市民が自分の身を守るための3日間の水・食料等の備蓄を促し、さらに、民間企業等との災害協定を進めることにより、市の災害物資の備蓄のあり方を見直します 【防災課】	行政は、備蓄資材を家庭での備蓄が困難なものにシフトすることができます	18年度に31.3%であった「水や食糧を備蓄している市民の割合」を39.3%まで増やします	生活支援物資供給事業	20	6,142
					21	6,778
					22	6,266
					計	19,186

◇適正な消防力を配置します

72	消防救急無線のデジタル化を県内共同で整備するとともに、指令業務の共同運用を促進します 【指令課】	災害事案に対するより効果的かつ効率的な消防、救助、救急部隊等の消防力の投入が可能になります	消防救急無線を24年度までにデジタル化します	消防指令管制共同運用事業	20	3,000
					21	5,000
					22	163,241
					計	171,241

◇消防施設の機能を強化します

No.	取り組み課題	目指す成果	目標	対象事業	事業費(単位：千円)	
73	市内北部地区の災害対応力を強化するため、小金消防署を建替えます 【消防局企画管理室】	消防車両等の収容力や大規模災害時の災害活動拠点としての機能が高まります	18年度に5台であった「車両収容台数」を倍増します	消防署建設事業	20	18,008
					21	274,632
					22	249,980
					計	542,620

◇救急救命ネットワークを拡大します

74	救急車到着前の救命処置を的確に実施するため、バイスタンダーの育成及び民間事業所へのAED ^(※1) 設置促進を図ります 【消防救急課】	心肺機能の停止に対し、その場に居合せた人が早期に救命処置を行うことができるようになります	18年度に31%であった「バイスタンダー ^(※2) による心肺蘇生法実施率」を34%まで増やします	応急救護普及事業	20	1,333
					21	1,333
					22	1,338
					計	4,004

◇救急活動を行います

75	救急車の適正利用を推進するとともに、民間救急搬送事業を促進します 【消防救急課】	本当に必要な人のために、救急業務の適正な運用が図られるようになります	平均現場到着時間(5分)を維持します	高度救急関係事業	20	20,878
					21	21,347
					22	21,830
					計	64,055

◇日常生活において市民が安心して生活できるようにします

76	吸殻の投げ捨てなど暮らしのマナーを守らない人を減らし、地域主体の安全で快適なまちづくりを推進します 【生活安全課】	地域での環境美化や環境浄化の取り組みが増えます	18年度に0.42%であった「重点推進地区内の喫煙率」を半減させます	安全・快適まちづくり推進事業	20	6,037
					21	6,037
					22	6,037
					計	18,111

◇防犯活動を支援します

77	安全で安心なまちづくり基金を活用して、地縁団体やボランティア団体との連携を強化し、子どもたちを犯罪被害から守る活動を促進します 【生活安全課】	防犯活動に自主的に取り組む地域が増え、犯罪が起こりにくい環境が整備されます	18年度に130団体であった「防犯活動団体の登録数」を150団体まで増やします	地域ぐるみ安全・安心推進事業	20	25,029
					21	25,029
					22	25,029
78	市のホームページやメールを活用した犯罪情報提供を充実します 【生活安全課】	不審者や犯罪に関する情報を随時、迅速に入手できます	18年度に7,201件であった「メールの登録数」を10,000件まで増やします		計	75,087

※1 AED(Automated External Defibrillator)・・・自動体外式除細動器のことで、心臓の心室細動の際に電気ショックを与え、正常に働くようにする医療機器。

※2 バイスタンダー(by stander)・・・救急現場に居合わせた人(発見者、同伴者等)のことで、救急車到着までに応急手当を適切に行って救命率を格段に伸ばす可能性をもつ。

◇放置自転車をなくします

No.	取り組み課題	目指す成果	目標	対象事業	事業費(単位：千円)	
79	鉄道事業者などに対し駐輪場の設置を促します 【生活安全課】	駅周辺の放置自転車が減少し、安全な歩行空間が確保されます	18年度に2,179台であった「放置自転車台数」を1,800台程度まで減らします	放置自転車対策事業	20	106,919
					21	106,919
					22	106,919
					計	320,757

第5項 自立をめざした消費者行政の推進

消費者を取り巻く環境の変化や消費者の意識の多様化に対応し、衣・食・住・遊のすべてにわたる生活全般を視野に入れ、消費者被害の未然防止や救済に努め、消費者の生命、身体および財産の安全確保を図ります。

さらに自ら進んで消費生活に関する必要な知識を習得し、自己の責任において主体的・合理的に意思決定し、行動できる自立した消費者の育成や支援を進めます。

◇消費者を保護します

No.	取り組み課題	目指す成果	目標	対象事業	事業費(単位：千円)	
80	振り込め詐欺や悪質商法などの被害の未然防止のため、消費者の自立支援を促進します【消費生活課】	振り込め詐欺や悪質商法からの被害発生が防止できます	18年度に10.4%であった「消費者トラブルに巻き込まれた人の割合」を、10%に減らします	消費生活相談事業	20	12,165
					21	12,165
					22	12,165
					計	36,495

第5節 魅力ある都市空間の形成と産業の振興

第1項 都市環境の整備

活力に満ちた魅力的な都市の形成をめざして、市民と来訪者が集い、交流し、活発な消費・文化・観光・経済・生産活動が展開できる交流拠点づくりを推進します。

また、快適で均衡ある都市の発展を図るため、生活や生産などの都市活動の基盤として、土地利用計画などに基づく適切な規制・誘導により、適正で合理的な土地利用を図ります。

さらに、保全すべき良好な周辺環境との調和に配慮しつつ、土地区画整理事業や市街地再開発事業などにより、土地の合理的で健全な高度利用を進め、豊かな都市空間の形成を図ります。

◇良好な宅地を供給します

No.	取り組み課題	目指す成果	目標	対象事業	事業費(単位：千円)	
81	現在施行中の紙敷、秋山、二ツ木・幸谷、関台地区の長期化する各土地区画整理事業を早期に完了させます【都市整備課】	現在施行中の紙敷、秋山、二ツ木・幸谷、関台地区の各土地区画整理事業が進捗し良好な市街地が形成されています	18年度に31%であった「保留地処分率」を80%にします	土地区画整理事業	20	1,800,926
					21	147,604
					22	90,907
					計	2,039,437

第2項 都市基盤の整備

安全かつ便利で快適な都市の市民生活を支える都市基盤の整備を進めます。

道路整備については、幅広い交流活動を支える広域的なネットワークに配慮した整備を進めるとともに、これらと連携した市内道路網の整備を図り、総合的な交通体系の確立をめざします。

また、市民の身近で大切な足である鉄道やバスなどの公共交通機関の整備・改善に取り組んでいきます。

災害から市民生活を守るため、災害に強い安全なまちをめざし、河川などの都市基盤整備を推進します。

さらに、根幹的な生活関連施設である下水道の整備・普及を推進するとともに、上水道の普及と安定供給に努めます。

◇人と車を分離します

No.	取り組み課題	目指す成果	目標	対象事業	事業費(単位：千円)	
82	市道の路面状態を測定し維持管理データベース ^(※1) を構築することによって、効率的な道路整備計画を策定します 【道路維持課】	効率的な道路整備を実施するための道路整備計画ができています	「道路整備計画策定の進捗率」を70%とします	道路機能管理事業	20	5,134
					21	20,134
					22	20,534
					計	45,802

◇高齢者・障害者等の移動機能を向上させます

83	駅や歩道のバリアフリーの推進と、意識の高揚を図り、移動機能を向上させます 【都市計画課・交通計画担当室 建設総務課 道路維持課 公園緑地課】	バリアフリー基本構想に基づく、重点整備地区及び整備推進地区において、駅舎や特定施設への移動が円滑に行えるようになります	18年度に29%であった「主要な施設のバリアフリー整備率」を71%まで向上させます	バリアフリー推進事業 道路改良事業(交通バリアフリー整備業務) 市内公園緑地管理事業(公園バリアフリー業務)	20	212,109
					21	180,500
					22	168,432
					計	561,041

◇幹線道路を連続させ、渋滞箇所をなくします

84	事業箇所を限定して幹線道路の効果的な整備をします 【道づくり課】	3・3・7号横須賀紙敷線の、二ツ木・幸谷区間が供用に向けて整備中です。また、三矢小台地先交差点が、外環道路の一部供用開始に伴い、改良されています	「三矢小台地先交差点の改良整備率」を100%とします	都市計画道路新設整備事業 都市計画道路交差点改良事業	20	1,093,042
					21	406,192
					22	401,564
					計	1,900,798

◇輸送力を増強させます

85	常磐線の東京駅乗り入れ及び成田新高速鉄道一般特急の東松戸駅停車実現について要請します 【政策調整課 都市計画課・交通計画担当室】	鉄道による移動の利便性がより向上します	要請事項の早期実現を目指します	鉄道輸送力増強要請事業 バス利用活性化事業	20	217,885
					21	253,505
					22	4,569
					計	475,959

※1 データベース・・・コンピューターを用い特定のテーマに関するデータを集めて管理し、その検索・抽出など再利用を容易にできるようにしたもの。

◇下水道を整備・管理します

No.	取り組み課題	目指す成果	目標	対象事業	事業費(単位：千円)	
86	下水道施設の計画的な調査を実施し、適切な改修を行うとともに、災害時における液状化が想定されている緊急輸送路等に埋設されている管渠の耐震化及び主要な避難所におけるマンホールトイレ ^(※1) の整備を行います【下水道維持課 下水道整備課】	既存の下水道施設の機能が維持できます。また地震時においても管渠及び避難所におけるトイレの機能を確保できます	18年度に211kmであった「下水道管渠の調査延長」を351kmまで延伸します	公共下水道管理事業(既設管等整備業務) 公共下水道整備事業(下水道施設耐震化業務) 【下水道事業特別会計】	20	448,802
					21	649,402
					22	650,008
					計	1,748,212

◇河川を整備します

87	水害から市民を守るため、神明堀、春木川、長津川、紙敷川等の改修・整備を行います【河川清流課】	時間雨量50mm規模の降雨に対応できる流域面積が増えます	18年度に57%であった「整備面積率」を58%にします	河川改修事業 排水施設整備事業	20	850,947
					21	1,039,652
					22	1,037,759
					計	2,928,358

◇河川を管理します

88	地域排水ポンプの定期的な保守点検を実施し、雨水施設の機能維持に有効な措置を行います【河川清流課】	常時稼働できる状態が保持できます	18年度に98%であった「年間排水施設能力充足率」を100%にします	水質改善推進事業(浄化施設維持管理業務) 排水施設管理事業 雨水流出抑制事業	20	216,288
					21	228,288
					22	202,788
					計	647,364

◇市営水道の需要の変化に対応します

89	強度が劣る石綿セメント管の取替えを計画的に推進するとともに、浄水場整備を完了させます【水道部 工務課】	市営水道の安定供給が維持できます	18年度に76%であった「ダクタイル鋳鉄管・鋼管率」を88%にします	浄水・配水施設の整備 配水管の整備 【水道事業会計】	20	562,588
					21	543,969
					22	778,017
					計	1,884,574

※1 マンホールトイレ・・・避難所内に設置する汚水を直接流す簡易トイレのこと。

第3項 活力ある産業の振興

産業活動が高度化、グローバル(※1)化しつつある今日、東葛飾北部地域の一翼を担う経済活動拠点の形成を目指し、周辺地域と連携を図り活力ある都市としてさらに発展していくため、経済活動の一層の振興を図ります。

そこで、松戸の企業や経済をとりまく時代の流れに対応し、企業活力の高揚やバランスある産業構造を確保するとともに、新たな分野の産業を育成・支援し、自立性を備えた松戸経済を実現します。

また、本市経済を支える農業、商工業などの育成・振興を図り、その高度化、近代化を進め、産業構造の変革に対応しながら、経済の活性化と就業人口の増大、市民所得の拡大をめざします。

◇商店街の活性化を支援します

No.	取り組み課題	目指す成果	目標	対象事業	事業費(単位：千円)	
90	中心市街地活性化を進めるため、商店会、大型店等が連携し、松戸駅周辺地域商業の魅力を高める活動に支援等を行います 【商工観光課】	周辺地域からの来街者を誘引し、商店街への波及効果が高まります	16年度に約785億円であった「松戸、本町根本の商店会年間商品販売額」を800億円程度に増やします	商店街活性化指導事業	20	1,553
					21	1,553
					22	1,553
					計	4,659
91	空き店舗を活用した事業など、商店会が自ら進んで取り組む商店会の活性化活動を支援します 【商工観光課】	地域主体の活性化策の取り組みが高まります	18年度に49件であった「活性化事業数」を55件に増やします	商店街共同事業支援事業	20	9,700
					21	9,700
					22	9,700
					計	29,100

◇中小企業の経営を支援します

92	商店だけでなく、コミュニティビジネス(※2)やSOHO(※3)などの新サービス分野の創業支援など経営相談を充実します 【商工観光課】	起業や創業の相談が増え、市内で開業が増えます	18年度に43件であった「創業相談件数」を50件程度に増やします	経営支援事業	20	122,595
					21	100,095
					22	79,095
					計	301,785

◇工業等を活性化します

93	付加価値の高い製品の生産を促進し、操業しやすい環境が作られるように支援します 【商工観光課】	税収の増加や雇用が促進されます	新産業を1件創出します	工業活性化事業	20	200
					21	200
					22	200
					計	600

※1 グローバル化・・・経済などの諸活動が国境を越えて世界的規模で行われるようになること。

※2 コミュニティビジネス・・・地域住民が主体となって地域の資源を活用し、地域の抱える課題をビジネス的手法で解決してその利益を地域に還元する事業。

※3 SOHO (Small Office/Home Office)・・・情報通信機器を利用し、小さなオフィスや自宅等でビジネスを行う事業者。

◇市場を活性化します

No.	取り組み課題	目指す成果	目標	対象事業	事業費(単位：千円)	
94	空き小間の増加、後継者不足などの現状と流通をめぐる規制緩和など市場を取り巻く環境の厳しい状況を打開するため、民営化を含めた施策を検討します 【消費生活課 市民環境本部企画管理室】	自立した活力ある市場になります	市場関係者との協議による合意形成と具体的な施策を整理します	市場施設管理事業 【松戸市公設地方卸売市場特別会計】	20	21,143
					21	21,143
					22	21,143
					計	63,429

◇農業の生産性を向上させます

95	地場産物を活性化するため、農産物のブランド化を推進します 【農政課】	市内農家の生産性が高まります	18年度に3団体であった「ブランド化農産物出荷団体」を4団体に増やします	産地育成強化支援事業	20	9,988
					21	9,988
					22	9,988
					計	29,964

◇農地を保全します

96	地場野菜などの産地直売所を支援します 【農政課】	地産地消が促進されます	18年度に61ヶ所であった「農園販売区画数」を100ヶ所程度に増やします	観光農業普及奨励事業	20	550
					21	550
97	農業に対する理解を育むため、体験型の農業への参加を促進します 【農政課】	遊休農地の活用が促進されます	18年度に903ヶ所であった「農園区画数」を1000ヶ所程度に増やします		22	550
					計	1,650

第4項 就労環境と就労機会の整備

勤労意欲のあるすべての市民と市内在勤者が、自己の能力を発揮し、生きがいを持って安心して就労できるように、就労環境の整備や就労機会の拡大を促進します。

そこで、中小企業を主とした雇用に対する経済的支援や経営相談の充実により、企業経営の安定化と就労機会の整備を促進します。

また、地域の産業の育成と新たな産業分野の創出、誘導、誘致により雇用の創出を促進します。

良好な就労環境の確保を図るため、勤労者福祉の向上や余暇活動などの福利厚生事業を支援します。

◇多様な雇用ニーズを支援します

No.	取り組み課題	目指す成果	目標	対象事業	事業費(単位：千円)	
98	就労希望者の求職活動を支援するため、インターネットを活用した就職に関する情報提供を充実します 【商工観光課】	就労希望者の就職が促進されます	18年度に51,146件であった「ホームページへのアクセス数」を55,000件程度に増やします	雇用促進事業	20	6,806
					21	6,806
99	若者の就労を支援するため、国、県と連携して就労支援講座、企業の就職情報の提供を充実します 【商工観光課】	非正規雇用者が正規雇用となることが促進されます	18年度に30%であった「講座参加者の就職率」を33%に増やします		22	6,806
					計	20,418
100	障害者雇用の法定雇用率達成に向け、国・県と連携して情報提供などを進めます 【商工観光課】	障害者の雇用が促進されます	17年度に40.9%であった「障害者雇用率達成企業割合」を51%に増やします			

第5項 多機能な近郊型観光の振興

市内の歴史的観光資源や自然観光資源を生かした観光エリアの整備および保全に努めるとともに、新たな観光資源を掘り起こし、市民や来訪者が自然や歴史に「ふれあい」「学び」「遊ぶ」といった余暇活動を通して、心身をリフレッシュできる快適な空間の創出に努めます。

また、新しい松戸の創造に向けた多彩なイベントを推進することにより、観光客の誘引や交流を促し、市民の郷土意識を醸成します。

◇観光情報を提供します

No.	取り組み課題	目指す成果	目標	対象事業	事業費(単位：千円)	
101	市民や来訪者が安心して楽しめるような観光エリアを整備し、必要な観光情報を提供します【商工観光課】	観光エリアやイベントのイメージアップを図り、訪れるお客様を増やします	18年度に82.5万人であった「主要観光スポットの観光客数」を95万人に増やします	観光促進事業	20	2,564
					21	2,564
					22	2,564
					計	7,692

第6節 都市経営の視点に立った行財政運営

第1項 効果的・効率的な施策を実現するシステムの形成

近年の地方分権の潮流の中で、本市独自の政策立案能力、さらには政策・施策の実施および評価能力の向上を図ります。

また、行政需要の高度・多様化に対して、行政資源の増加が見込めないため、一層効果的・効率的な施策を遂行します。

特に、市の行政執行能力の向上、市職員の意識改革・能力開発を図り、限られた人材を活用し、効率的な行政運営を図ります。また変動する社会情勢に伴う市民ニーズの多様化に即応する体制を確立し、施策・事務事業や組織・機構の再構築を常に図ります。

◇人材を管理し、その育成を図ります

No.	取り組み課題	目指す成果	目標	対象事業	事業費(単位：千円)	
102	勤務評定など人事評価の見直しや、女性職員の参加率を高めるなど、職員研修の充実を図ります【人事課】	管理職のマネジメント能力や担当職員の問題解決能力が向上します	18年度に17.8%であった「勤務評定等研修への女性の参加率」を20%程度に増やします	人材育成事業	20	16,982
					21	16,982
					22	16,982
					計	50,946

◇簡素で効率的な組織を作ります

103	窓口サービスの民間委託により、現行のサービス水準を維持し人件費等の行政コストの削減を検討します【市民課・支所】	将来的に戸籍や住民票の交付事務についてサービス水準を維持するとともに人件費など行政コストを削減できます	窓口サービスの民間委託に関する検討案を策定します	戸籍・住民基本台帳等事業	20	—
					21	—
					22	—
					計	—
104	本部制の特性を生かしながら、窓口の総合化を図ります【総務企画本部企画管理室】	市民が利用しやすい行政サービス窓口が実現できます	本庁における総合窓口での取扱業務数を増やします	組織・機構整備事業	20	—
					21	—
					22	—
					計	—
105	各種民営化手法を活用し、アウトソーシング ^(※1) を推進することによって、職員の退職補充を抑制します【総務企画本部企画管理室 人事課】	職員定数が削減でき、小さな政府につながります	18年度に3,209人であった「職員の予算定数(病院・水道をのぞく)」を3,002人にします	アウトソーシング推進事業	20	—
					21	—
					22	—
					計	—
106	公益法人制度改革等の動向に合わせて外郭団体の見直しを図ります【総務企画本部企画管理室】	外郭団体の自立が促されます	外郭団体に対し市が行っている人的支援・財政的支援を減らします	外郭団体等自立化推進事業	20	—
					21	—
					22	—
					計	—

※1 アウトソーシング(outsourcing)・・・「外部委託」ともいい、企業や行政の業務のうち専門的なものについて、それをより得意とする外部の企業等に委託すること。

第2項 行政としての経営基盤の強化

近年の高齢化や少子化の進展、女性の社会参加の増加など、新たな社会環境の形成による多種多様な行政需要にこたえるため、自主財源の拡充を図り、健全財政を堅持しつつ、国・県補助金などの確保に努める一方、長期的な事業計画、的確な財政見通しに基づき、効率的で適正な財政運営に努めます。

◇税財源を確保し、歳入の安定を図ります

No.	取り組み課題	目指す成果	目標	対象事業	事業費(単位：千円)	
107	納税(入)者の利便性を向上させるため、コンビニ収納、マルチペイメント ^(※1) を実施します 【財務本部企画管理室 収納課】	収納率が向上します	18年度に91.38%であった「収納率」を92.8%程度に増やします		20	157,991
					21	157,150
108	現年度徴収体制をより強化し、新たな滞納者数の増加を抑え、差押、公売・換価等の滞納処分に至る前に市税徴収に努めます 【収納課】	自主財源の確保が推進されます	同上	市税徴収事業	22	156,310
					計	471,451
109	競輪事業は、法改正の働きかけ、包括委託の内容充実、ファン獲得に努め、収益の確保を図ります 【公営競技事務所】	最低限1億円の財政への寄与が維持されます	一般会計への繰出金1億円を維持します	一般会計繰出金 【松戸競輪特別会計】	20	100,000
					21	100,000
					22	100,000
					計	300,000

※1 マルチペイメント……公共料金等を窓口ではなく、インターネットバンキングや現金自動預け払い機(ATM)などの手段で支払うこと

資金資源の有効な配分を行い、歳出の最適化を図ります

	取り組み課題	目指す成果	目標	対象事業	事業費(単位：千円)	
110	団体運営費など 補助金のあり方を明確にします 【財務本部企画管理室】	補助金執行がルール化され、補助金の削減につながります	改善率を100%とします		20	10,770
					21	10,770
111	資産・債務の管理に必要な公会計制度をさらに検討し、新たな公会計に基づく財務諸表を作成し、公表します 【財務本部企画管理室】	松戸市の経営状況が適切に公開されます	4種類の財務諸表を作成します	財政管理事業	22	10,770
					計	32,310
112	市民交通傷害保険制度のあり方を検討します 【生活安全課】	行政コストの削減につながります	制度の見直し検討案を策定します	交通安全啓発活動事業(市民交通傷害保険関係業務)	20	-
					21	-
					22	-
					計	-
113	一律給付の敬老祝い金の対象者や贈呈の方法について見直します 【高齢者福祉課】	財源の有効活用が図れます	敬老祝い金給付の見直し検討を始めます	敬老祝金支給事業	20	-
					21	-
					22	-
					計	-
114	障害者移動支援事業の福祉タクシー事業費、自動車燃料助成事業費の対象者(精神含む)への支給要件等の適正化を図ります 【障害福祉課】	財源の有効活用が図れます	福祉タクシー事業費と自動車燃料助成費の支給要件等を見直します	障害者移動支援事業	20	187,764
					21	188,764
					22	189,764
					計	566,292

公共施設を適正に管理します

115	公の施設管理を民間事業者に委ねることによって、(財)松戸市施設管理公社のあり方を検討します 【財務本部企画管理室】	公の施設の管理について、市場開放が促進されます	(財)松戸市施設管理公社を見直します	施設管理公社運営費補助金	20	-
					21	-
					22	-
					計	-

公有財産を適正に管理し、有効な運用を図ります

116	行政目的が達成された未利用財産については、積極的に処分します 【管財課 財産管理担当室】	自主財源が確保されます	財産処分により177,000千円の収益を得ます	財産管理事業(市有地等管理業務)	20	3,805
					21	3,805
					22	3,805
					計	11,415

車両、物品の適正な管理を行います

	取り組み課題	目指す成果	目標	対象事業	事業費(単位：千円)	
117	公用車の稼働率を上げるため、リース制度も含めた公用車両の適正な利用を検討します 【管財課】	公用車の保有台数が減ります	『公用車の保有台数削減率』を5%程度にします	車両管理事業	20	75,517
					21	75,517
					22	75,517
					計	226,551

事務の適正な執行及び効率的な推進

118	「仕事と子育ての両立」支援に民間保育所の実績を活用し推進します 【保育課】	公立保育所の運営業務を民間委託します	現在実施している3ヶ所の民営化に加え、2～3ヶ所の民営化を進めます	市立保育所運営委託事業	20	413,618
					21	515,318
					22	617,018
					計	1,545,954
119	養護老人ホームの廃止を検討します 【高齢者福祉課】	財源の有効活用が図れます	高齢化が進む利用者を適正な施設等でケアします	老人ホーム管理運営事業	20	-
					21	-
					22	-
					計	-

第3項 広域行政への取り組み

行政区域を越える広域的な視野に立って、周辺都市と協力し、多面的に連携を図ることで、効率的な行政運営をめざします。

また、広域行政を推進していくためには、国や県の支援が不可欠です。現在、国で進められている地方分権や規制緩和についても積極的に対応し、国、県、関係機関との協調を図っていきます。

◇社会・経済環境や市内部の情報を収集し、分析します

No.	取り組み課題	目指す成果	目標	対象事業	事業費(単位：千円)	
120	市内の大学と連携し、学識経験者、事業者、市民を交えた政策研究に取り組みます【政策調整課】	政策課題への取り組みの幅が広がります	18年度に2件であった「市内大学を交えた政策研究・交流事業」を3件に増やします	政策検討事業	20	575
					21	575
					22	575
					計	1,725
121	広域連携による合併政令指定都市の研究を実施します【政策調整課】	合併のメリット・デメリットが明確になり、市民や行政の理解が深まります	「広域合併を含む政令指定都市の研究結果」を報告します	広域情報収集事業	20	3,085
					21	3,085
					22	3,085
					計	9,255

第4項 計画行政の推進

急激かつ多様な時代の変化に合わせ、5か年ごとの実施計画を策定することにより、時代のニーズに合わせた計画を推進します。

また、基本計画が着実に実行されるよう、常に市民の意見を尊重するとともに、実施計画の進行状況については、「広報まつど」やその他の広報・公聴ネットワークシステムを利用し幅広く市民に公表します。

◇総合計画を推進します

No.	取り組み課題	目指す成果	目標	対象事業	事業費(単位：千円)	
122	市民や企業の参加を得ながら、選択と集中を明確にした戦略的な総合計画後期基本計画を策定します 【政策調整課】	人口減少や少子高齢化など、社会経済状況の変化に柔軟に対応できる戦略的な経営ができるようになります	市民参加による後期基本計画を策定します	後期基本計画策定事業	20	13,143
					21	4,657
					22	2,990
					計	20,790

第5項 庁舎および庁舎機能の整備充実

高齢者や障害者などに配慮して、庁舎の整備を図り、また、高度情報化社会の進展と行政需要の多様化に対応して、庁舎における情報通信機能の高度化を図るとともに、庁舎間の情報ネットワーク化を進めるため、庁舎機能の充実に努め、一層の市民サービスの向上に努めます。

◇公有財産を適正に管理し、有効な運用を図ります

No.	取り組み課題	目指す成果	目標	対象事業	事業費(単位：千円)	
123	高齢者や障害者などに配慮した庁舎の改善を進めるとともに、市民サービスの向上と事務の効率化を図るため、狭あいなスペースの有効活用と利用スペースの確保を図ります【管財課】	庁舎がより使いやすくなります	18年度に12件あった「苦情件数」をなくします	庁舎管理事業	20	464,339
					21	463,432
					22	463,432
					計	1,391,203

懸案事業

次の後期基本計画に向けて、的確な市民ニーズへの対応を図るためには、前期基本計画期間中に解消することが困難と思われる中・長期的な課題についても、今計画期間中に、一定の方向性を提示する必要があります。また、前期基本計画期間に課題とした事業の中には、既に課題解消の優先順位が低下したものもあります。

1 第3次実施計画期間に着手し、継続して課題解消を図るべきもの

No	解消すべき課題	事業推進組織
1	【老朽化した市立病院の建替え】 市立病院については、建替えの方向で進めているところであるが、建設計画、財政計画など総合的に検討中である	健康福祉本部企画管理室 病院事業企画管理室
2	【学校跡地の活用】 各校跡地の整備方針となる実施計画の策定を検討中である	政策調整課 学校跡地担当室

2 第3次実施計画期間中に、新たな課題として予測されるもの

No	予測される課題
1	地方分権改革の動向や合併政令市の研究による環境変化への対応
2	公会計改革など制度改正に伴う対応
3	施設の老朽化への対応

3 前期基本計画に計画した事業で必要性が低下しつつあるものや課題の解消が困難なもの

No	必要性が低下しつつある事業や課題解決が困難な事業
1	第1次実施計画の中間年次見直しで先送り(17事業)・凍結(14事業)とした事業
2	第2次実施計画の中間年次見直しで先送りとした事業(6事業)

參考資料

政策ごとの将来像・使命一覧

〈資料1〉

節		政策・ミッション（地域の使命）	ビジョン（政策ごとにめざす、地域の姿）	担当本部
連携型地域社会の形成	01	市民と行政の協働を推進する	市民と行政の協働のルールが確立されている	市民環境本部
	02	一人ひとりの人権が尊重され、参画しやすい地域社会をつくる	一人ひとりの人権が尊重され、参画しやすい地域社会になっている	市民環境本部
豊かな人生を支える福祉社会の実現	03	健康に暮らすことができるようにする	自らの健康に関心を持ちながら行動できる市民が多数いる	健康福祉本部
	04	病気や障害、高齢などを理由に生活に支障があっても、自立した生活が送れるようにする	高齢者や障害を持つ人など生活支援が必要な市民が、地域の支え合いの中で自立した生活を送れるようになっている	健康福祉本部
	05	安心して子どもを生み、健やかに育てることができるようにする	次の世代を担う子どもたちが、地域の支え合いの中で健やかに生まれ育っている	健康福祉本部
	06	市立病院として高度で良質な医療を提供する	地域の医療機関と役割分担し、市立病院が救命救急医療や小児医療などの充実を図っている	病院事業
次代を育む文化・教育環境の創造	07	子どもたちが自らの将来の目標を持ち、その実現に必要な知識や経験を得られるようにする	家庭、地域、学校の連携により、子どもたちが将来の目標を持てるように、一人ひとりにあった学習環境が用意されている	生涯学習本部
	08	生涯学習やスポーツを楽しむことができるようにする	生涯学習やスポーツが、手軽に始められるようになっている	生涯学習本部
	09	松戸の歴史や文化・伝統が保持され、後世に伝えられるようにする	市内の身近なところで、松戸の歴史や文化が感じられるようになっている	生涯学習本部
安全で快適な生活環境の実現	10	災害に対する不安を減らすようにする	市民一人ひとりが、災害発生時における自らの役割を自覚し、被害の軽減や復旧に向けての行動がとれるようになっている	総務企画本部
	11	火災等の災害から市民生活を守る	地域社会の連携と協働により、火災等の災害による被害が軽減されている	消防局
	12	救急救命が必要になった市民の生命をつなぐ	より適切な救急救命処置ができるようになっている	消防局
	13	環境にやさしい地域社会をつくる	もったいない精神が浸透し、自分のできる範囲で、環境にやさしい取り組みをしている	市民環境本部
	14	犯罪や事故のない安全で快適な地域社会をつくる	「自分のまちは自分で守る」という意識のもと、安全で快適なまちにするための助けあいをしている	市民環境本部
魅力ある都市空間の形成と産業の振興	15	緑と花に親しむことができるようにする	緑が保全され、身近な緑と花が増えている	都市整備本部
	16	地域産業を振興し、豊かな経済活動ができるようにする	地域産業が活性化し、市内で働く人が増えている	市民環境本部
	17	個性を活かし、能力を発揮して働くことができるようにする	多様な職場が用意され、働きたい人が働けるようになっている	市民環境本部
	18	安全でゆとりを感じるまちに住むことができるようにする	安全でゆとりのあるまちに住んでいる人が多数いる	都市整備本部
	19	誰もが安心してスムーズに移動できるようにする	公共交通機関と道路のバリアフリー化が進み、誰もが気軽に外出できる街並みが増えている	都市整備本部
	20	安全な河川に整備し、きれいな水とふれあえるようにする	身近に水とふれあえるきれいな河川が増えている	都市整備本部
	21	いつでも安心して水道水が使えるようにする	市営水道地域で、これからも、いつでも安心して水道水が使えるようにする	都市整備本部
都市経営の視点に立った行財政運営	22	市民ニーズに基づく行政経営を行う	行政は市民ニーズを把握し、わかりやすい目標を立て、効率的でより良いサービスを提供している	総務企画本部
	23	財源、財産を適正に管理し、配分する	中・長期的な展望に立った健全財政が維持されている	財務本部

23の政策ごとのSWOT分析《資料2》

【政策1】 市民と行政の協働を推進する

【ビジョン】 市民と行政の協働のルールが確立されている

内部要因分析		強み S		弱み W	
		行政	行政	行政	行政
外部環境分析		①市民と行政の協働推進の取組み		①市民センターのエレベーターの整備率が低い	
		②地域活動に利用できる多数の公共施設 (支所8、市民センター17)		②老朽化した公共施設が多く、耐震改修の必要な公共施設もある	
		市民・事業者等		市民・事業者等	③NPO団体の人材が不足
		成長戦略		改善戦略	
事業機会や役割の拡大 ○	①NPO、ボランティア団体等の活動拡大の期待	行政	No6 協働事業提案制度などのルールを確立し、協働を推進します (O①×S①)	行政	No5 市民センター等の施設は多角的に検討を行い、整備の優先順位を決め、「安全で安心なまちづくり基金」を活用してバリアフリー化を促進します (O②×W①②)
	②市民センター等身近な公共施設のバリアフリー化への期待				
		回避戦略		撤退戦略	
事業機会や役割の縮小 T	①窓口業務など行政が関与する事務の縮小	行政	No103 窓口サービスの民間委託により、現行のサービス水準を維持し人件費等の行政コストの縮減を検討します (T①×S②)	行政	

【政策2】一人ひとりの人権が尊重され、参画しやすい地域社会をつくる

【ビジョン】一人ひとりの人権が尊重され、参画しやすい地域社会になっている

内部要因分析		強み S		弱み W	
		行政	女性の就労相談機能(女性センター)	行政	より相談しやすい相談機能の整備
外部環境分析		市民・事業者等		市民・事業者等	人権問題に関する講習会等への参加率が低い 男女共同参画推進団体の固定化
		成長戦略			改善戦略
事業機会や役割の拡大 O	女性の就労支援への期待 (内閣府 女性の再チャレンジ支援プラン)	行政	Nc3 女性の再チャレンジを支援し、就業環境の整備を推進します(O x S)	行政	No1 様々な人権相談解決のため関係機関との連携を図るなど、人権相談機能を充実します(O x W)
	人権に関する相談体制の充実への期待 差別や偏見といった意識をなくすことへの期待 各分野で指導的地位に女性の占める割合を少なくとも30%程度にすることへの期待	市民・事業者等		市民・事業者等	No2 市民、企業の積極的な人権問題に関する講演会への参加を促進します(O x W) No4 男女共同参画を推進する市民活動への参加を促進します(O x W)
		回避戦略		撤退戦略	
事業機会や役割の縮小 T		行政		行政	

【政策3】健康に暮らすことができるようにする

【ビジョン】自らの健康に関心を持ちながら行動できる市民が多数いる

内部要因分析		強み S		弱み W	
		外部環境分析	行政	小児科医が常時待機する夜間小児急病センター（市立病院併設） 地域医療を担う市立病院 高齢者が生きがいをもって暮らすことを支援するシニア交流センター 市民の健康づくりを積極的に応援する3箇所の保健福祉センター 多くの元気な高齢者	行政
市民・事業者等	多くの健康づくりの市民団体活動 障害者の就労に結びつく事業を行う障害者団体やNPO、社会福祉法人		市民・事業者等		
		成長戦略		改善戦略	
事業機会や役割の拡大 O	育児不安や小児科医減少に伴う公立病院への期待 産科利用従事者の減少に伴う公立病院産科への期待 退職後の社会活動の場の充実 生活習慣病の予防徹底の期待 障害者の社会参加と地域での自立のための就労環境の整備	行政	No21 市立病院に併設された「夜間小児急病センター」を充実させます（O x S） No29 高度で専門的な小児医療を提供するため、市立病院に「地域周産期母子医療センター」及び「出産センター」を開設します（O x S） No12 高齢者の就労機会の拡大を目指し、シニア交流センターの利用（団塊の世代への対応）の促進と、独自事業の展開や関係団体事業の推進を図ります（O x S）	行政	No23 国民健康保険の医療費適正化を目指し、生活習慣病対策に有効な特定健康診査を実施します（O x W）
		市民・事業者等	No18 「健康松戸21」計画の推進を図るために、市民の自主的健康づくりを積極的に支援します（O x S） No13 社会福祉法人やNPO、障害者団体などが、就労を希望する障害者の職業能力の向上になる環境を整備します（O x S）	市民・事業者等	
		回避戦略		撤退戦略	
事業機会や役割の縮小 T	民間企業の健康維持サービスの成長に伴う公共部門の役割低下 高齢者の定義が社会的に多様化 ライフスタイルの多様化による臨戸接触機会の減少	行政	No19 支所等に設置された市民健康相談室の健康相談業務の業務委託化を進めます（T x S） No113 一律給付の敬老祝い金の対象者や贈呈の方法について見直します（T x S） No20 がん検診等の自己負担額を見直します（T x S）	行政	No22 国民健康保険事業の円滑な運営と経理の適正化を図るため、収納員による臨戸集金制度を見直します（T x W）

【政策4】病気や障害、高齢などを理由に生活に支障があっても、自立した生活が送れるようになる

【ビジョン】高齢者や障害を持つ人など生活支援が必要な市民が、地域の支え合いの中で自立した生活を送れるようになっている

内部要因分析		強み S		弱み W	
		行政	知的障害者授産施設である市立のぞみ学園 障害者施策の抜本的な制度改正	行政	障害者雇用率の伸び悩み バリアフリー工事の進捗率の低さ 高齢者の地域での孤立 公共施設の老朽化 ケースワーカーによる就労指導の限界
外部環境分析		市民・事業者等	介護予防サービスのできる多種多様な事業者	市民・事業者等	
		成長戦略		改善戦略	
事業機会や役割の拡大 O	<p>疾病の早期発見、早期治療にとどまらない個々人の健康づくりへの主体的な関わりへの期待</p> <p>障害者の社会参加と自立のための環境整備への期待</p> <p>高齢者世帯、高齢者の単身世帯の増加</p> <p>年間死亡数の増加</p> <p>経済不況等を反映した、稼働年齢の人が生活保護を受給する世帯の増加</p>	行政		行政	<p>No17 身近な地域でサービスが利用でき、在宅で自立した生活を送れるよう支援を強化します (O xW)</p> <p>No26 ひとり暮らしの高齢者に対し、急病や災害等の緊急事態に適切な対応を図り、日常生活の安心と安全を確保します (O xW)</p> <p>No28 北山会館施設(斎場)の整備に努めます (O xW)</p> <p>No25 就労可能な生活保護受給者の就職支援に向けて、民間のノウハウを活用しながらさまざまな指導、援助を行います (O xW)</p>
		市民・事業者等	No24 生活機能を維持、改善し、要支援・要介護状態になることを防ぐために、介護予防事業を行政、民間で連携して実施します (O xS)	市民・事業者等	
		回避戦略		撤退戦略	
事業機会や役割の縮小 T	<p>民間施設の整備に伴う公立施設のシェア低下</p> <p>一律にサービス提供する事業の必要性低下</p>	行政	<p>No34 のぞみ学園の運営方法を見直します (T xS)</p> <p>No114 障害者移動支援事業の福祉タクシー事業費、自動車燃料助成事業費の対象者(精神含む)への支給要件等の適正化を図ります (T xS)</p>	行政	No119 養護老人ホームの廃止を検討します (T xW)

【政策5】安心して子どもを生み、健やかに育てることができるようにする

【ビジョン】次の世代を担う子どもたちが、地域の支え合いの中で健やかに生まれ育っている

内部要因分析		強み S		弱み W	
		行政	<p>地域で見守る安心安全な子育て推進の実績</p> <p>家庭福祉推進員による当事者(自助)グループの育成指導及びひとり親家庭への相談・就業支援</p>	行政	<p>要保護児童に関する総合的な相談支援体制が未整備</p> <p>「仕事と子育ての両立」以外の子どもと家庭を支援するサービス提供量の少なさ</p>
外部環境分析		市民・事業者等	<p>保育所や学童保育など運営する民間法人が多い</p>	市民・事業者等	
		成長戦略			改善戦略
事業機会や役割の拡大 O	<p>子どもが一人でも安心できる居場所、幼児と親と一緒に居られる子育ての場の充実</p> <p>ひとり親家庭の自立促進の支援充実</p> <p>就業環境の多様化に併せた保育所サービスの一層の充実</p> <p>子育て不安や児童虐待などの解消</p> <p>幼稚園と保育園の違いを乗り越えたサービスの出現</p>	行政	<p>No14 地域の場所を活用した子どもと親の居場所（おやこDE広場）の増設や子育て自助グループの育成によって、子育ての支援体制を強化します（O x S）</p> <p>No16 余裕教室や小学校敷地内に放課後児童クラブを整備し、子どもの健全な居場所づくりを進めます（O x S）</p> <p>No15 ひとり親家庭への相談、就業支援等を強化し、また地域の母子福祉団体への支援のあり方を検討します（O x S）</p>	行政	<p>No27 ドメスティックバイオレンス対策を含めた要保護児童の支援を図るため、「要保護児童対策地域協議会」を核とした地域のネットワークと相談支援体制の充実を図ります（O x W）</p> <p>No36 公立幼稚園や認定こども園のあり方について検討します（O x W）</p>
		市民・事業者等	<p>No118 「仕事と子育ての両立」支援に民間保育所の実績を活用し、推進します（O x S）</p> <p>No35 新たな保育ニーズに対応するため、民間保育所を2ヶ所、開設します（O x S）</p>	市民・事業者等	
回避戦略			撤退戦略		
事業機会や役割の縮小 T		行政		行政	

【政策6】市立病院として高度で良質な医療を提供する

【ビジョン】地域の医療機関と役割分担し、市立病院が救急救命医療や小児医療などの充実を図っている

内部要因分析		強み S		弱み W	
		比較的人材の確保しやすい病院機能と地域性	医療安全への積極的な取り組み実績	紹介・逆紹介機能のシステム化が不十分	経営分析の精度が不十分
外部環境分析		行政		行政	
		市民・事業者等		市民・事業者等	
		成長戦略		改善戦略	
事業機会や役割の拡大 O	質の高い、高度で専門的な医療提供 安全で信頼できる医療提供 市内の病院、診療所における病病・病診連携に対するニーズ 市立病院としての更なる経営努力	行政	N032 病院事業において、優秀な医師、看護師等を確保し、人材の育成を図ります（O x S） N031 病院事業において医療安全体制を確立するため、職員の安全に対する意識の醸成を図ります（O x S）	行政	N030 地域完結型の医療提供体制を構築するため、地域の医療機関との役割分担を推進するとともに、地域がん診療連携拠点病院の指定を受けるなど地域医療連携を強化します（O x W） N033 病院事業において、経営の自立化、安定化を図り、経営基盤を強化するためDPC等を導入し、原価管理の徹底を行い経営の効率化を図ります（O x W）
		市民・事業者等		市民・事業者等	
		回避戦略		撤退戦略	
事業機会や役割の縮小 T		行政		行政	

【政策7】子どもたちが自ら将来の目標を持ち、その実現に必要な知識や経験を得られるようにする

【ビジョン】家庭、地域、学校の連携により、子どもたちが将来の目標を持てるようになり、一人ひとりにあった学習環境が用意されている

内部要因分析		強み S		弱み W	
		行政	市民・事業者等	行政	市民・事業者等
外部環境分析		行政	学力向上のための人材派遣のノウハウ蓄積 適正規模適正配置の基本的な方針に基づき推進してきたノウハウの蓄積	行政	不登校児童生徒などの全国的課題が未解決 学校施設の耐震化率が低い 教育用コンピュータの設置状況が低い 市立高校への志願者数が低い
		市民・事業者等	有識者のノウハウを活用できる大学が多い 社会サービスを担うNPOや団体が多い	市民・事業者等	
		成長戦略		改善戦略	
事業機会や役割の拡大 O	子どもたちが基礎基本を始めとした確かな学力を身につけること	行政	No40 児童生徒が基礎基本を身に付け、3R（読み・書き・計算）とRs（社会的責任）の確実な定着をはたすための指導を充実させていきます（O x S） No45 教育効果及び教育財政の維持・改善のため、小中学校の適正規模適正配置を見直します（O x S）	行政	No42 不登校の解消に向けた早期発見・早期対応の体制と相談支援体制を充実します（O x W） No44 公立小・中学校の耐震化を推進します（O x W） No46 ICT時代に対応した環境を整備します（O x W） No43 市立高等学校のあり方について検討します（O x W）
	地域的な宅地開発に伴う児童数増加への対応 不登校児童・生徒への対応 学校施設への耐震ニーズ 子どもたちの情報社会に対応する力の育成 県立高校の再編における個性を伸ばす高校教育	市民・事業者等	No41 スタッフ派遣システムの充実を図り、特色ある学校づくりを推進します（O x S）	市民・事業者等	
		回避戦略		撤退戦略	
事業機会や役割の縮小 T	公益法人制度改革による外郭団体の役割が縮小	行政		行政	
		市民・事業者等	No38 （財）松戸市おはなしキャラバンのあり方について検討します（T x S）	市民・事業者等	

【政策8】生涯学習やスポーツを楽しむことができるようにする

【ビジョン】生涯学習やスポーツが手軽に始められるようになっている

内部要因分析		強み S		弱み W	
		行政		行政	
外部環境分析		行政		行政	生涯学習活動の中核となる施設の少なさ 社会教育施設やスポーツ施設の老朽化
		市民・事業者等	学習意欲が高く活力ある市民が多い 社会教育団体やスポーツ団体の増加	市民・事業者等	
		成長戦略		改善戦略	
事業機会や役割の拡大 O	団塊世代を中心にした生涯学習の場の充実 生涯を通じて継続的にスポーツを楽しむ機会や場所の充実	行政		行政	N039 市民会館や図書館等の社会教育施設の充実を図るため見直しを行います(O xW) N048 松戸運動公園園体育館施設を計画的に改修するとともに、公共スポーツ施設の運営方法やあり方について検討します(O xW)
		市民・事業者等	N037 公民館は、市民グループや団体の学習活動を支援します(O xS) N047 地域スポーツ活動の活性化を図るため、総合型地域スポーツクラブの創設を支援します(O xS)	市民・事業者等	
		回避戦略		撤退戦略	
事業機会や役割の縮小 T	社会教育団体及びスポーツ団体についての活動の安定化	行政		行政	
		市民・事業者等	N049 スポーツ団体への減免も含め、受益者負担の考え方に基づいた使用料金の徴収を検討します(T xS)	市民・事業者等	

【政策9】松戸の歴史や文化・伝統が保持され、後世に伝えられるようにする

【ビジョン】市内の身近なところで、松戸の歴史や文化が感じられるようになっている

内部要因分析		強み S		弱み W	
		行政	市立博物館 松戸にゆかりの深い作家の作品を中心とした多くの美術収蔵品	行政	
外部環境分析		市民・事業者等		市民・事業者等	
		成長戦略		改善戦略	
事業機会や役割の拡大 O	行政		行政		
	市民・事業者等		市民・事業者等		
		回避戦略		撤退戦略	
事業機会や役割の縮小 T	美術館を市内に建設する必要性	行政	Nc53 博物館機能の充実を図るとともに、市の保有する郷土の歴史や美術品をデジタル画像で配信します(T×S)	行政	

【政策10】災害に対する不安を減らすようにする

【ビジョン】市民一人ひとりが、災害発生時における自らの役割を自覚し、被害の軽減や普及に向けての行動がとれるようになっている

内部要因分析		強み S		弱み W	
		行政	市民・事業者等	行政	市民・事業者等
外部環境分析		行政	目標量を確保している災害用食糧等の備蓄 災害時応援・協力に関する協定の整備	行政	ベテラン職員の退職による災害対応経験の低下 無線通信施設が老朽化している。
		市民・事業者等		市民・事業者等	
		成長戦略		改善戦略	
事業機会や役割の拡大 O	首都直下地震の切迫性による家庭、地域、企業、行政における災害対応 異常気象による自然災害増加に起因する市の防災対応強化	行政		行政	No69 災害発生時の市の対応体制を継続的に強化するため、前回の見直しから10年が経過した地域防災計画を見直します(O xW)
		市民・事業者等		市民・事業者等	
		回避戦略		撤退戦略	
事業機会や役割の縮小 T	家庭や地域での災害物資備蓄の進展に伴う市の備蓄必要性の低下 情報伝達手段の多様化による無線の役割の相対的低下	行政	No71 市民が自分の身を守るための3日間の水・食料等の備蓄を促し、さらに、民間企業等との災害協定を進めることによって、市の災害物資の備蓄のあり方を見直します(T xS)	行政	No70 平成23年5月末までしか使用できない地域防災無線を見直し、費用対効果の高い移動系通信システムを構築します(T xW)

【政策11】 火災等の災害から市民生活を守る

【ビジョン】 地域社会の連携と協働により、火災等の災害による被害が軽減されている

内部要因分析		強み S		弱み W	
		行政	①東葛北部のリーダー的存在としての消防力	行政	
外部環境分析		市民・事業者等		市民・事業者等	
		成長戦略		改善戦略	
事業機会や役割の拡大 ○	①市町村消防の広域再編に伴う指令管制業務の共同運用	行政	No73 市内北部地区の災害対応力を強化するため、小金消防署を建替えます (O①②×S①)	行政	
	②消防活動の広域化 (緊急消防援助隊、千葉県広域応援計画)	市民・事業者等		市民・事業者等	
		回避戦略		撤退戦略	
事業機会や役割の縮小 T	①消防施設の共同化に伴う単独設備の縮小	行政	No72 消防救急無線のデジタル化を県内共同で整備するとともに、指令業務の共同運用を促進します (T①×S①)	行政	

【政策12】 救急救命が必要になった市民の生命をつなぐ

【ビジョン】 より適切な救急救命処置ができるようになっている

内部要因分析		強み S		弱み W	
		行政		行政	①救急需要の増加に伴う全隊同時出動ケース
外部環境分析		行政		行政	
		市民・事業者等	①AED設置事業所等の増加	市民・事業者等	
		成長戦略		改善戦略	
事業機会や役割の拡大 ○	①救急車到着前の救命処置の必要性	行政		行政	
		市民・事業者等	No74 救急車到着前の救命処置を的確に実施するため、バイスタンダーの育成及び民間事業所へのAED設置促進を図ります (O①×S①)	市民・事業者等	
		回避戦略		撤退戦略	
事業機会や役割の縮小 T	①救急出動の適正なあり方	行政		行政	No75 救急車の適正利用を推進するとともに、民間救急搬送事業を促進します (T①×W①)

【政策13】環境にやさしい地域社会をつくる

【ビジョン】もったいない精神が浸透し、自分のできる範囲で、環境にやさしい取り組みをしている

内部要因分析		強み S		弱み W	
		行政	①小学校にある風力発電の啓発施設 ②「ごうや」や「へちま」を使った緑のカーテン事業や屋上緑化の啓発の実績 ③粗大ごみの木製品再利用展示場 ④ごみ処理施設が市内に2箇所ある ⑤廃棄物の適正処理の実績	行政	①集団回収制度の利用促進の停滞 ②ごみの8分別は進んでいるが、ごみの減量は進んでいない
外部環境分析		市民・事業者等		市民・事業者等	
		成長戦略		改善戦略	
事業機会や役割の拡大 ○	①風力や太陽光などの自然の力を生かしたエネルギーによる環境負荷の軽減 ②低公害車や省エネルギー家電などによる環境負荷の低減 ③消費を抑制し、ごみを減らす循環型社会についての意識の高まり	行政	No61 環境負荷を軽減する取り組みを推進するため、新規の住宅建設に当たり太陽光発電などの設置を促進します (O①×S①) No62 「家庭でできる省エネルギーの取組み」や「緑のカーテン」など、家庭や企業でできる地球環境にやさしい省エネルギー対策の普及促進を図ります (O②×S②)	行政	No63 廃棄物の再資源化を図るため、市内全域での集団回収の利用を拡大します (O③×W①) No65 資源循環型社会を構築するため、ごみの減量・リサイクルを促進します (O③×W②)
		市民・事業者等		市民・事業者等	
		回避戦略		撤退戦略	
事業機会や役割の縮小 T	①資源ごみの民間でのリサイクルの進展 ②ごみ処理施設の新たな建設予定地がない ③最終処分場の市内候補地がない	行政	No64 リユース（再利用）に関する意識を向上させるため、木製粗大ごみ再生事業を促進します (T①×S③) No67 安全で安定したごみ処理機能を維持するため、クリーンセンターの機器の更新等を行います (T②×S④) No68 安全で安定したごみ処理機能を維持するため、和名ヶ谷クリーンセンターの機器の更新等を行います (T②×S④) No66 最終処分量の削減を図りながら最終処分場を確保します (T③×S⑤)	行政	

【政策14】 犯罪や事故のない安全で快適な地域社会をつくる

【ビジョン】 「自分のまちは自分で守る」という意識のもと、安全で快適なまちにするための助け合いをしている

内部要因分析		強み S		弱み W	
		外部環境分析	行政	①市民の自主的な防犯活動支援のための「安全で安心なまちづくり基金」 ②経験豊かな市民相談員や消費生活相談員 ③不審者メール等の犯罪情報提供の実績 ④低い掛け金で見舞金を支給する市民交通障害保険制度	行政
市民・事業者等			市民・事業者等	②自転車の放置、吸殻の投げ捨てなど暮らしのマナーの低い一部の市民	
		成長戦略		改善戦略	
事業機会や役割の拡大 ○	①子どもの犯罪被害に対する不安の高まり ②高齢者を狙った振り込め詐欺などの増加への対策 ③防犯や防災などの迅速な情報提供 ④駅の近くの自転車駐車場の設置 ⑤歩行喫煙の防止	行政	No77 安全で安心なまちづくり基金を活用して、地縁団体やボランティア団体との連携を強化し、子どもたちを犯罪被害から守る活動を促進します (O1×S1) No80 振り込め詐欺や悪質商法などの被害の未然防止のため、消費者の自立支援を促進します (O2×S2) No78 市のホームページやメールを活用した犯罪情報提供を充実します (O3×S3)	行政	No79 鉄道事業者などに対し駐輪場の設置を促します (O4×W1)
		市民・事業者等		市民・事業者等	No76 吸殻の投げ捨てなど暮らしのマナーを守らない人を減らし、地域主体の安全で快適なまちづくりを推進します (O5×W2)
		回避戦略			
事業機会や役割の縮小 T	①民間の保険機能の充実に伴う行政による保険の役割	行政	No112 市民交通傷害保険制度のあり方を検討します (T1×S4)	行政	

【政策15】 緑と花に親しむことができるようにする

【ビジョン】 緑が保全され、身近な緑と花が増えている

内部要因分析		強み S		弱み W	
		行政		行政	
外部環境分析		行政		行政	
		市民・事業者等	①まちづくりに係る河川・緑・街等の環境に関心のある市民団体等が活動している ②山林所有者に森を保全する意識がある ③緑の関連の事業の担い手となる団体がある	市民・事業者等	
		成長戦略		改善戦略	
事業機会や役割の拡大 O	①緑地や河川などの自然環境への意識が高まっている	行政		行政	
	②身近に緑や花があることが望まれている ③ボランティア活動の参加者が増え、都会の緑を保全する意識が高まっている	市民・事業者等	No56 身近な緑の保全と花に親しむ活動を市民団体等と連携して推進します (O①②③×S①②)	市民・事業者等	
		回避戦略		撤退戦略	
事業機会や役割の縮小 T	①市民団体等による緑の担い手が増えてきているため、行政の役割が変化している	行政		行政	
	②外郭団体の基本財産が低金利の影響により活用されないため、活動が制限されている	市民・事業者等	No57 社会情勢の変化に応じた組織経営の効率化・活性化を図るため、松戸みどりと花の基金の今後のあり方を検討します (T②×S③) No58 公園や緑地で緑や花とふれあえる地域活動ができるように、市民団体等と連携して管理運営を行います (T①×S①)	市民・事業者等	

【政策16】地域産業を振興し、豊かな経済活動ができるようにする

【ビジョン】地域産業が活性化し、市内で働く人が増えている

内部要因分析		強み S		弱み W	
		行政	市民・事業者等	行政	市民・事業者等
外部環境分析		行政	①松戸駅を基点とした公共施設の集中 ②市財政に寄与できる競輪場 ③税金や雇用に寄与する3つの工業団地	行政	①商店会活性化策の利用が低い ②コミュニティビジネスやSOHOなどの相談機能 ③公設市場の空き小間の増加
		市民・事業者等	④伝統工芸品作者、ブランド化した農産物などの注目企業 ⑤大消費地に直結した農地 ⑥農業体験を希望する退職者の増	市民・事業者等	
		成長戦略		改善戦略	
事業機会や役割の拡大 O	①松戸駅周辺の賑わい ②松戸特産物のブランド化 ③新鮮な農産物の地産地消の促進 ④身近なところで費用をかけない余暇の過ごし方 ⑤市内各所で、日常生活に必要なサービスが得られること ⑥起業のための資金や事業資金の調達方法の充実	行政	No90 中心市街地活性化を進めるため、商店会、大型店等が連携し、松戸駅周辺地域商業の魅力を高める活動に支援等を行います (O①×S①)	行政	No91 空き店舗を活用した事業など、商店会が自ら進んで取り組む商店会の活性化活動を支援します (O⑤×W①) No92 商店だけでなく、コミュニティビジネスやSOHOなどの新サービス分野の創業支援など経営相談を充実します (O⑥×W②)
		市民・事業者等	No95 地場産業を活性化するため、農産物のブランド化を推進します (O②×S④) No96 地場野菜などの産地直売所を支援します (O③×S⑤) No97 農業に対する理解を育むため、体験型の農業への参加を促進します (O④×S⑥)	市民・事業者等	
		回避戦略		撤退戦略	
事業機会や役割の縮小 T	①競輪事業の入場者数の減少 ②製造業として操業しづらくなってきている ③生鮮食品流通に占める市場の役割	行政	No109 競輪事業は、法改正の働きかけ、包括委託の内容充実、ファン獲得に努め、収益の確保を図ります (T①×S②) No93 付加価値の高い製品の生産を促進し、操業しやすい環境が作られるように支援します (T②×S③)	行政	No94 空き小間の増加、後継者不足などの現状と流通をめぐる規制緩和など市場を取り巻く環境の厳しい状況を打開するため、民営化を含めた施策を検討します (T③×W③)

【政策17】個性を活かし、能力を発揮して働くことができるようにする

【ビジョン】多様な職場が用意され、働きたい人が働けるようになっている

内部要因分析		強み S		弱み W	
		行政	①勤労者の福利厚生施設としての勤労会館 ②若者就労支援講座の実績	行政	①障害者の法定雇用率を達成した企業が少ない
外部環境分析		市民・事業者等		市民・事業者等	
		成長戦略		改善戦略	
事業機会や役割の拡大 ○	①女性や高齢者が働きやすい環境 ②フリーターやニートへの対策の充実 ③障害者雇用の推進	行政	No98 就労希望者の求職活動を支援するため、インターネットを活用した就職に関する情報提供を充実します (O①×S①) No99 若者の就労を支援するため、国、県と連携して就労支援講座、企業の就職情報の提供を充実します (O②×S②)	行政	
		市民・事業者等		市民・事業者等	No100 障害者雇用の法定雇用率達成に向け、国・県と連携して情報提供などを進めます (O③×W①)
		回避戦略		撤退戦略	
事業機会や役割の縮小 T		行政		行政	

【政策18】安全でゆとりを感じるまちに住むことができるようにする

【ビジョン】安全でゆとりのあるまちに住んでいる人が多数いる

内部要因分析		強み S		弱み W	
		行政		行政	
外部環境分析		行政		行政	①建物の形や色など、統一感のない街並みが印象を悪くしている ②市営住宅の老朽化及び住宅入居者の高齢化等に対応するための改修費が多額となっている
		市民・事業者等	①民間企業の住宅供給能力が高まり、活発に事業に取り組んでいる	市民・事業者等	
		成長戦略		改善戦略	
事業機会や役割の拡大 ○	①良好な街並み形成への意識が高まっている ②低額所得者の住宅需要への対応が求められている	行政		行政	No55 次代の子どもたちに残せる、良好なまちの景観を形成するため、景観計画を策定します (O①×W①) No54 福祉施策の一環として、市営住宅を供給します (O②×W②)
		市民・事業者等		市民・事業者等	
		回避戦略		撤退戦略	
事業機会や役割の縮小 T	①宅地は、量的な需要が満たされてきたため、直接的な供給は民間に委ねていく	行政		行政	
		市民・事業者等	No81 現在施行中の紙敷、秋山、二ツ木・幸谷、関台地区の長期化する各土地区画整理事業を早期に完了させます (T①×S①)	市民・事業者等	

【政策19】誰もが安心してスムーズに移動できるようにする

【ビジョン】公共交通機関と道路のバリアフリー化が進み、誰もが気軽に外出できる街並みが増えている

内部要因分析		強み S		弱み W	
		行政	市民・事業者等	行政	市民・事業者等
外部環境分析		行政	①「交通バリアフリー基本構想」や「人にやさしい公共施設設計指針」を策定し、公共空間を誰もが円滑に移動できるように取り組んでいる ②鉄道網の充実により利便性が高く、鉄道駅を中心とした移動がしやすくなっている	行政	①市道の路面状態等の科学的なデータ（機械測定による客観性を定量化されたもの）が不足しているため、効率的・効果的な維持管理計画策定が困難となっている ②幹線道路の交通渋滞が恒常化し、スムーズな移動の妨げとなっている ③公共事業の必要性に関し、地権者の理解を得るのが困難をきたしていること、また用地買収価格が地権者の取得時の価格などと乖離していることから、用地交渉が難航している
		市民・事業者等		市民・事業者等	
		成長戦略		改善戦略	
事業機会や役割の拡大 ○	①ユニバーサルデザインやバリアフリーなど、少子高齢化にも対応した人にやさしい快適でスムーズな移動が求められている ②日常、通勤・通学で利用する生活道路の整備が求められている	行政	No83 駅や歩道のバリアフリーの推進と、意識の高揚を図り、移動機能を向上させます（O①×S①②） No85 常磐線の東京駅乗り入れ及び成田新高速鉄道一般特急の東松戸駅停車実現について要請します（O①×S②）	行政	No82 市道の路面状態を測定し維持管理データベースを構築することによって、効率的な道路整備計画を策定します（O②×W①） No84 事業箇所を限定して幹線道路の効果的な整備をします（O①×W②③）
		市民・事業者等		市民・事業者等	
		回避戦略		撤退戦略	
事業機会や役割の縮小 T		行政		行政	

【政策20】安全な河川に整備し、きれいな水とふれあえるようにする

【ビジョン】身近に水とふれあえるきれいな河川が増えている

内部要因分析		強み S		弱み W	
		行政		行政	
外部環境分析		市民・事業者等	①まちづくりに係る河川・緑・街等の環境に関心のある市民団体等が活動している	市民・事業者等	
		成長戦略		改善戦略	
事業機会や役割の拡大 ○		行政		行政	<p>No59 水辺に対する多様な市民の要求や活動に応えられるように、河川的环境を活かした水辺空間を整備します (O①×W①)</p> <p>No87 水害から市民を守るため、神明堀、春木川、長津川、紙敷川等の改修・整備を行います (O②×W②)</p> <p>No88 地域排水ポンプの定期的な保守点検を実施し、雨水施設の機能維持に有効な措置を行います (O②×W③)</p> <p>No86 下水道施設の計画的な調査を実施し、適切な改修を行うとともに、災害時における液状化が想定されている緊急輸送路等に埋設されている管渠の耐震化及び主要な避難所におけるマンホールトイレの整備を行います (O②×W④)</p>
		市民・事業者等	No60 国・県などの河川管理者や市民団体などと連携して、環境学習や自然体験活動などを支援します (O①×S①)	市民・事業者等	
		回避戦略		撤退戦略	
事業機会や役割の縮小 T		行政		行政	

【政策21】 いつでも安心して水道水が使えるようにする

【ビジョン】 市営水道地域で、これからも、いつでも安心して水道水が使えるようにする

内部要因分析		強み S		弱み W	
		行政		行政	①浄水場等の施設が老朽化している ②災害時の被害により供給が困難になることが予想される
外部環境分析		市民・事業者等		市民・事業者等	
		事業機会や役割の拡大 ○	①地震等の災害対応が求められている	行政	
市民・事業者等				市民・事業者等	
		成長戦略		改善戦略	
事業機会や役割の縮小 △		行政		行政	
		市民・事業者等		市民・事業者等	
		回避戦略		撤退戦略	
事業機会や役割の縮小 △		行政		行政	

【政策22】 市民ニーズに基づく行政経営を行う

【ビジョン】 行政は市民ニーズを把握し、わかりやすい目標を立て、効率的でより良いサービスを提供している

内部要因分析		強み S		弱み W	
		行政	市民・事業者等	行政	市民・事業者等
外部環境分析		行政	①行政システム改革の実績 ②大量の情報システム資産 ③自立した組織運営のできる本部制	行政	①脆弱な財政基盤 ②改善余地のあるホームページ ③職員のIT活用 ④近隣市と差のついた電子自治体ランキング ⑤職員の大量退職に伴うノウハウの継承 ⑥職員の高齢化
		市民・事業者等	④4つの大学 ⑤外郭団体による柔軟性のある公共サービス	市民・事業者等	
		成長戦略		改善戦略	
事業機会や役割の拡大 ○	①市民と政策目標を共有すること ②多様な政策研究のあり方 ③近隣市との合併による政令指定都市に関する問題研究 ④市政に関する情報提供 ⑤個人情報保護と情報セキュリティの強化 ⑥ITネットワークを活用した自宅などからの行政サービスへのアクセス ⑦職員の生産性向上 ⑧利用しやすく、わかりやすい行政サービス窓口	行政	No122 市民や企業の参加を得ながら、選択と集中を明確にした戦略的な総合計画後期基本計画を策定します (O1×S1) No104 本部制の特性を生かしながら、窓口の総合化を図ります (O8×S3)	行政	No121 広域連携による合併政令指定都市の研究を実施します (O3×W1) No8 ホームページやマスコミを活用した積極的な市政情報の発信を行います (O4×W2) No10 時代のニーズに適合した情報セキュリティを推進します (O5×W3) No9 ホームページや携帯電話を活用した電子申請や申請書ダウンロードを含めた行政サービスの受付システムを拡充します (O6×W4) No102 勤務評定など人事評価の見直しや、女性職員の参加率を高めるなど、職員研修の充実を図ります (O7×W5)
		市民・事業者等	No120 市内の大学と連携し、学識経験者、事業者、市民を交えた政策研究に取り組みます (O2×S4)	市民・事業者等	
		回避戦略		撤退戦略	
事業機会や役割の縮小 T	①汎用コンピュータの役割の低下 ②外郭団体が行うべき公共の仕事の減 ③指定管理者制度や公共サービス改革法などによる公務員でなければならない仕事の範囲	行政	No11 汎用コンピュータを利用した情報システムを再構築し、オープンシステム化(最適化)を推進します (T1×S2)	行政	No105 各種民営化手法を活用し、アウトソーシングを推進することによって、職員の退職補充を抑制します (T3×W6)
		市民・事業者等	No106 公益法人制度改革等の動向に併せて外郭団体の見直しを図ります (T2×S5)	市民・事業者等	

【政策23】財源、財産を適正に管理し、配分する

【ビジョン】中・長期的な展望にたった健全財政が維持されている

内部要因分析		強み S		弱み W	
		行政	①松戸方式でのバランスシートの実績 ②情報量最適化計画によるシステム再編 ③換価のための組織設置	行政	①老朽化した公共施設 ②増加する義務的経費 ③老朽化した公用車
外部環境分析		市民・事業者等		市民・事業者等	
		成長戦略		改善戦略	
事業機会や役割の拡大 ○	①公会計制度改革への取組み ②新たな収納方策への取組み ③自主財源の確保 ④税金の使途への高い関心	行政	No111 資産・債務の管理に必要な公会計制度を更に検討し、新たな公会計に基づく財務諸表を作成し、公表します (O①×S①) No107 納税(入)者の利便性を向上させるため、コンビニ収納、マルチペイメントを実施します (O②×S②) No108 現年度徴収体制をより強化し、新たな滞納者数の増加を抑え、差押、公売・換価等の滞納処分に至る前に市税徴収に努めます (O③×S③)	行政	No116 行政目的が達成された未利用財産については、積極的に処分します (O③×W①) No110 団体運営費など、補助金のあり方を明確にします (O④×W②)
		市民・事業者等		市民・事業者等	
		回避戦略		撤退戦略	
事業機会や役割の縮小 T	①公共施設の管理業務の市場開放 ②行政が資産を保有することの必要性	行政		行政	No115 公の施設管理を民間事業者に移すことによって、(財)松戸市施設管理公社のあり方を検討します (T①×W①) No117 公用車の稼働率を上げるため、リース制度も含めた公用車両の適正な利用を検討します (T②×W③)

包括SWOT分析《資料3》

【包括戦略】東京に隣接した生活都市として、住んでよいまち、訪ねてよいまちをめざす

【ビジョン】将来の合併・政令指定都市を見据え、財政基盤の安定した自立した都市経営を確立する

内部要因分析		強み S		弱み W		
		行政	行政	行政	行政	
外部環境分析		①松戸駅を基点とした公共施設の集中 ②行政経営システム改革の実績 ③自立した組織運営のできる本部制 ④高齢者が生きがいをもって暮らすことを支援するシニア交流センター		①生涯学習活動の中核となる施設の少なさ ②「仕事と子育ての両立」以外の子どもと家庭を支援するサービス提供量の少なさ ③学校施設の耐震化率が低い ④市民センターのエレベーターの整備率が低い		
		⑥市民の自主的な防犯活動支援のための「安全で安心なまちづくり基金」 ⑦河川・緑・街等の環境に関心のある市民団体等 ⑧「ごうや」や「へちま」を使った緑のカーテン事業や屋上緑化の啓発の実績 ⑨「交通バリアフリー基本構想」や「人にやさしい公共施設設計指針」策定の実績		⑥NPO運営の自立性 ⑦公共サービスを行う民間市場が未成熟		
		成長戦略		改善戦略		
事業機会や役割の拡大	○	①松戸駅前の賑わい ②市民と政策目標を共有すること ③利用しやすく、わかりやすい行政サービス窓口 ④退職後の社会活動や生涯学習活動の場の充実 ⑤子どもの犯罪被害に対する不安の高まり ⑥緑地や河川などの自然環境への意識の高まり ⑦低公害車や省エネルギー家電などによる環境負荷の低減	行政	No90 中心市街地活性化を進めるため、商店会、大型店等が連携し、松戸駅周辺地域商業の魅力を高める活動に支援等を行います (O①×S①) No122 市民や企業の参加を得ながら、選択と集中を明確にした戦略的な総合計画後期基本計画を策定します (O②×S②) No104 本部制の特性を生かしながら、窓口の総合化を図ります (O③×S③) No12 高齢者の就労機会の拡大を目指し、活発なシニア交流センターの利用(団塊の世代への対応)の促進と、独自事業の展開や関係団体事業の推進を図ります (O④×S④)	行政	No39 市民会館や図書館等の社会教育施設の充実を図るため見直しを行います (O④×W①) No36 公立幼稚園や認定こども園のあり方について検討します (O⑨×W②) No44 公立小・中学校の耐震化を推進します (O⑩×W③) No5 市民センター等の施設は多角的に検討を行い、整備の優先順位を決め、「安全で安心なまちづくり基金」を活用してバリアフリー化を促進します (O⑪×W④)
		⑧少子高齢化にも対応した人にやさしい快適でスムーズな移動の確保 ⑨幼稚園と保育園の違いを乗り越えたサービスの出現 ⑩学校施設への耐震ニーズ ⑪市民センター等身近な公共施設のバリアフリー化への期待 ⑫NPO, ボランティア団体等の活動拡大の期待 ⑬指定管理者制度や公共サービス改革法など	市民・事業者等	No77 安全で安心なまちづくり基金を活用して、地縁団体やボランティア団体との連携を強化し、子どもたちを犯罪被害から守る活動を促進します (O⑤×S⑥) No56 身近な緑の保全と花に親しむ活動を市民団体等と連携して推進します (O⑥×S⑦) No62 「家庭でできる省エネルギーの取組み」や「緑のカーテン」など、家庭や企業でできる地球環境にやさしい省エネルギー対策の普及促進を図ります (O⑦×S⑧) No83 駅や歩道のバリアフリーの推進と、意識の高揚を図り、移動機能を向上させます (O⑧×S⑨)	市民・事業者等	No6 協働事業提案制度などのルールを確立し、協働を推進します (O⑫×W⑥) No105 各種民営化手法を活用し、アウトソーシングを推進することによって、職員の退職補充を抑制します (O⑬×W⑦)

内部要因分析		強み S		弱み W	
		行政	⑤市立の松戸高等学校	行政	⑤老朽化した公共施設
外部環境分析		市民・事業者等	⑩外郭団体が実施してきた柔軟性のある公共サービスの実績 ⑪活発な団体活動	市民・事業者等	
		回避戦略		撤退戦略	
事業機会や役割の縮小 T	①公立高校離れ ②外郭団体が行うべき公共の仕事の減 ③税金の使途への高い関心 ④一部の公共施設の役割の低下	行政	No43 市立高等学校のあり方について検討します (T①×S⑤)	行政	No116 行政目的が達成された未利用財産については、積極的に処分します (T④×W⑤)
	市民・事業者等	No106 公益法人制度改革等の動向に併せて外郭団体の見直しを図ります (T②×S⑩) No110 団体運営費など、補助金のあり方を明確にします (T③×S⑪)	市民・事業者等		